

総ページ数 56 ページ

2016 年度 卒業研究

主査 浦野 正樹 教授

題目 東京の墓地文化の形成とそのゆくえ
—民主化された死の再興への考察—

文化構想学部 多元文化論系

学籍番号 1T127012-6

氏名 古屋涼平

目次

1. 序章
 - 1-1 問題意識
 - 1-2 研究目的
 - 1-3 論の構成、調査方法について

2. 墓地へのまなざしについての先行研究（先行研究レビュー）
 - 2-1 本文中の用語の定義について
 - 2-2 都市計画上における墓地の現状
 - 2-3 現代人の死生観について
 - 2-4 都市計画における墓地への課題
 - 2-5 墓地への印象をコントロールする要素
 - 2-5-1 ハード面
 - (1) 隠れ家理論について
 - (2) 緑化について
 - 2-5-2 ソフト面

3. 青山霊園について
 - 3-1 青山霊園の歴史
 - 3-2 青山霊園を取り囲む青山の街

4. 墓地の現状とこれから
 - 4-1 墓地の現状
 - 4-2 今後の展望

5. 総括と謝辞
 - 5-2 総括
 - 5-3 謝辞

参考資料一覧

第1章 序章

1-1 問題意識

現代の都市、特に東京はたくさんの人、そしてその都市機能で溢れかえっている。国家や大小の企業がビルを設置し、飲食店、家電屋、その他凄まじい数の店が、非常に高い密度で並んでいる。スポーツを楽しめる場所、カラオケ、憩いの場所としての広場、公園、枚挙に暇がない。人々は仕事で、余暇で、様々な場所を訪れる。そして医療は発達し、人々は以前よりも健康な毎日を過ごすことができ、難しい病気も治療が可能になり、以下の図に示すように時代が下るごとに平均寿命も延びている。

表1 平均余命の推移

年次	平均余命の推移 (単位：年)									
	男					女				
	0歳	20歳	40歳	65歳	90歳	0歳	20歳	40歳	65歳	90歳
1947 (昭和22)	50.06	40.89	26.88	10.16	2.56	53.96	44.87	30.39	12.22	2.45
50 (昭和25)－52 (27)	59.57	46.43	29.65	11.35	2.70	62.97	49.58	32.77	13.36	2.72
55 (昭和30)	63.60	48.47	30.85	11.82	2.87	67.75	52.25	34.34	14.13	3.12
60 (昭和35)	65.32	49.08	31.02	11.62	2.69	70.19	53.39	34.90	14.10	2.99
65 (昭和40)	67.74	50.18	31.73	11.88	2.56	72.92	54.85	35.91	14.56	2.96
70 (昭和45)	69.31	51.26	32.68	12.50	2.75	74.66	56.11	37.01	15.34	3.26
75 (昭和50)	71.73	53.27	34.41	13.72	3.05	76.89	58.04	38.76	16.56	3.39
80 (昭和55)	73.35	54.56	35.52	14.56	3.17	78.76	59.66	40.23	17.68	3.55
85 (昭和60)	74.78	55.74	36.63	15.52	3.28	80.48	61.20	41.72	18.94	3.82
90 (平成2)	75.92	56.77	37.58	16.22	3.51	81.90	62.54	43.00	20.03	4.18
95 (平成7)	76.38	57.16	37.96	16.48	3.58	82.85	63.46	43.91	20.94	4.64
97 (平成9)	77.19	57.86	38.62	17.02	3.81	83.82	64.36	44.79	21.75	5.03
98 (平成10)	77.16	57.85	38.66	17.13	3.86	84.01	64.56	45.01	21.96	5.15
99 (平成11)	77.10	57.74	38.56	17.02	3.76	83.99	64.50	44.94	21.89	5.05
2000 (平成12)	77.72	58.33	39.13	17.54	4.10	84.60	65.08	45.52	22.42	5.29
01 (平成13)	78.07	58.64	39.43	17.78	4.19	84.93	65.39	45.82	22.68	5.41
02 (平成14)	78.32	58.87	39.64	17.96	4.29	85.23	65.69	46.12	22.96	5.56
03 (平成15)	78.36	58.89	39.67	18.02	4.26	85.33	65.79	46.22	23.04	5.57
04 (平成16)	78.64	59.15	39.93	18.21	4.36	85.59	66.01	46.44	23.28	5.69
05 (平成17)	78.56	59.08	39.86	18.13	4.15	85.52	65.93	46.38	23.19	5.53
06 (平成18)	79.00	59.49	40.25	18.45	4.32	85.81	66.22	46.66	23.44	5.66
07 (平成19)	79.19	59.66	40.40	18.56	4.40	85.99	66.39	46.82	23.59	5.72
08 (平成20)	79.29	59.75	40.49	18.60	4.36	86.05	66.45	46.89	23.64	5.71

資料：平成7年まで及び平成12年、17年は厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」、それ以外は「簡易生命表」
 (注) 昭和45年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

厚生労働省 労働白書 平成22年 pp9 平均余命の推移 より抜粋

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/10-2/kousei-data/PDF/22010102.pdf>

時代を追うごとに我々は物質的には豊かにはなってきたが、精神的にはどうだろうか。よく年配の方が「昔はよかった。人が温かかった。」などと言うのを耳にする。現代では個人化が進むことによってさまざまなレベルの社会の構成員同士の結びつきの衰退、解消が以前よりも頻繁に、そして深刻な形で起こってきているのではないだろうか。

ところで、その社会の構成員の中に死者は含まれるだろうか。「我々は死者が存在するという概念を持っている。人は死者との別れの儀式として葬式や法要を執り行う。そのあとは盆暮れの墓参りをする。家には仏壇を構え、供え物をする。死者は一方では我々と異なる世界に住むことを望まれるが、他方では生者の空間にも居場所を必要とする。」(尾崎、平山, 2005, pp635) というように死者も我々生者と同様、社会の構成員である。しかし、それが人々の意識の上ではそうではなくなってきたという現状がある。まずは以下の墓地の需要に関するグラフを見ていただきたい。

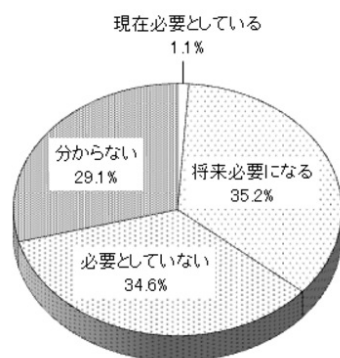


図1 墓地の必要性についての調査

東京都 2016年3月 報道発表資料 墓地の必要性 Q6 より抜粋

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2016/03/60q3n106.htm>

上の図に示されるように東京都民の墓地に対する需要は「現在必要としている」、「将来必要になる」、「必要としていない」、「わからない」と分類したときほぼ均等に割れている。「必要としていない」が選択肢にある以上、「わからない」は他の手段をとる可能性もあるとはいえ、まだ選択肢に墓地を残しておきたい気持ちがあると言えるだろう。墓地に対する需要は潜在的なものもふくめればまだまだあると判断していいのではないだろうか。それにも関わらず墓地は人々から忌避される存在でもある。墓地はいわゆる NIMBY 施設というものにカテゴライズされる。『NIMBY (ニンビィ)』とは、『Not-In-My-Backyard』の頭文字をとったもので、『社会的な必要性はわかるが自分の裏庭には望まない』という考え方や態度のことを指す。(土屋, 2008, pp10)

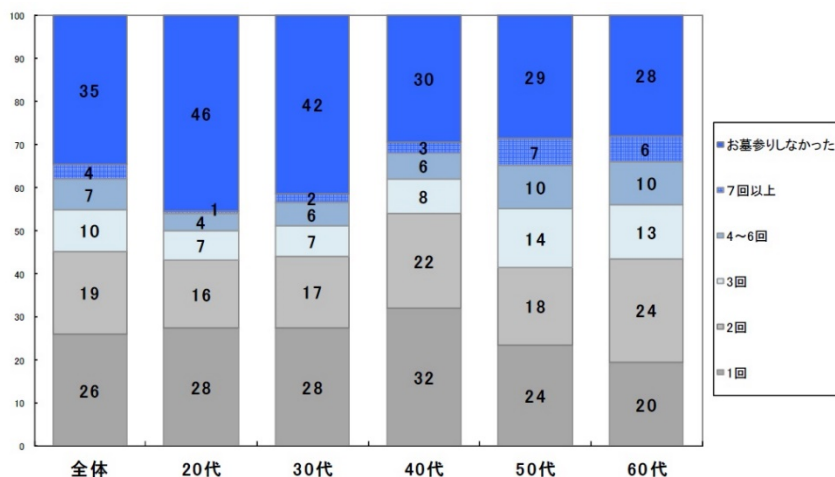


図2 2014年のお墓参りの頻度についてのグラフ

楽天リサーチ株式会社 お墓参りに関する調査 今年のお墓参り頻度 より抜粋

<http://research.rakuten.co.jp/report/20140901/>

上記のグラフは2014年における墓参りの頻度についての調査の結果である。年代別に見ていくと、当年において1回以上墓参りに行った割合は60代、50代が72%と最も多く、40代は71%、30代は59%年齢、20代は55%とほとんど年齢順に割合が減少していつている。また、以下の図は都立霊園に限定した調査であるが墓地に対するイメージの調査結果である。

◎ 参考 前回調査（平成18年2月実施「東京都の霊園」）との比較

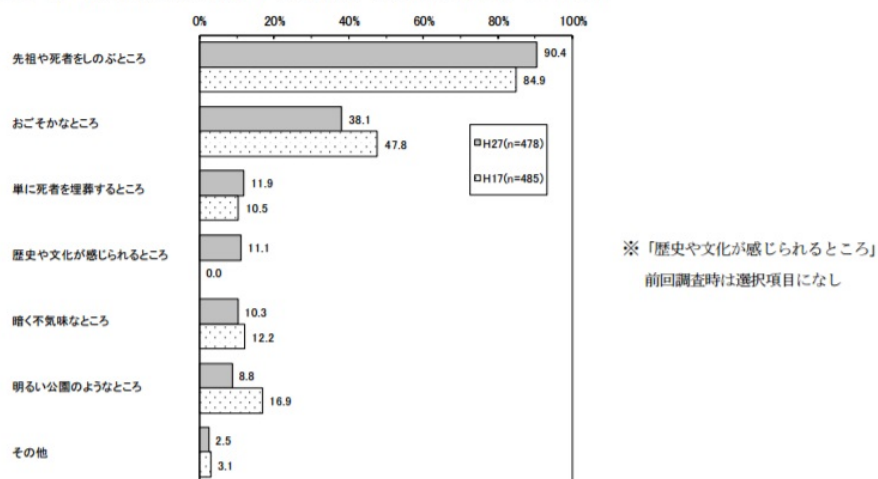


図3 霊園のイメージに関する調査

東京都 平成27年度第6回インターネット都政モニター「東京都の霊園」アンケート結果より抜粋

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2016/03/DATA/60q3n100.pdf>

上記のグラフの平成 27 年の調査のほうからは墓地は一応大事だとは思いますがあまり行きたくない場所という都民の意識が読み取れるだろう。また前回調査と比べると「暗く不気味なところ」のポイント数はわずかに下がっているが、同時に「おごそかなところ」が 8.7 ポイント、「明るい公園のようなところ」が 8.1 ポイント下がっており、さらにわずかにではあるが「単に死者を埋葬するところ」のポイントが上昇している。図 2 だけであれば厳かさというある種、近づきたい雰囲気は減少しながらも「先祖や死者をしのぶところ」のポイントが上昇しており、それでいて「明るい公園のようなところ」という人によっては墓地としては明るすぎて不適切と受け取る可能性のある項目のポイントが減少していることから、墓地がちょうどよく落ち着きのある空間になってきているという読み取り方もできるだろう。しかし年代が下がるにしたがって墓参の頻度が低下していることを示す図 3 と合わせて考えると、墓地へのイメージが向上したというよりは墓地への無関心化が進んでいると読み取るのが自然だろう。また、27 年度の調査においてはその他の主な意見として「出来れば家の近くにはない方がよい。」というものがある。現代において墓地は多くの日本人にとって必要、または必要になる可能性がある存在であるにも関わらず、非常に関心が低いかつ日常生活においては異物として扱われている存在となってしまっている。これらの情報を勘案すると、それまで生きていた人が死者となった瞬間に生者によって違う世界に投げ込まれ、生者中心の社会において排除される傾向が強まってきているのではないか。またそのような世の中では人が安心して一生を終えることはできないのではないだろうか。葬儀が家族など死者の関係者たちのみで完結するものであるが、墓地は身近な人の死を悼む場所でありながら、そこに足を踏み入れることで身近でない人の死に触れる場所でもある。人々の平均寿命は長く、平和なこの日本では後述する江戸時代のように人々が現世利益的になるのは仕方がない。そのような中でも人々が死について考える機会を定期的に持つことで安心して人生を全うする心構えができることは、より豊かな人生に重要ではないかというのが筆者の問題意識である。

1-2 研究目的

現代では筆者の問題意識とはうらはらに 1-1 で示したような「できれば家の近くにはないほうがいい」という住民たちの感覚を具現化するような出来事が数多く起きている。ある墓地の建設をめぐる判例では、「墓地や火葬場といった施設は、一般には付近に設置されることが歓迎されない施設であることは明らかであり、これが自らの居住する住宅の周辺に設置されるということになれば、相応の精神的苦痛を受け、さらには、その設置によって、周辺の地価が下落するというような事態もまま見受けられるところである。そして、そのような精神的苦痛等は、当該嫌忌施設に近接すればするほど強くなる関係にあるものとい

うことができる。」¹とまで述べられており、墓地は忌避されてしかるべきものだという裁判所側の、公的機関としての見解がわかる。また、滋賀県大津市にある常念寺は以前から所有する土地を利用して、新たに納骨堂を建てるために2015年3月、住民向けの説明会を開いた（毎日新聞2016年11月11日）。その後、市は説明会における一部の市民の「気持ち悪い」「無念の死をとげた人もいる。精神的苦痛がある」などという訴えを根拠として常念寺に対して2015年6月、納骨堂の建設を不許可とする判断を下した。常念寺はそれを不服とし、市に対して異議申し立てを行ったが、それも2016年1月に取り下げられた（京都新聞2016年11月1日）。現在、常念寺は大津市を相手どり係争中である（毎日新聞2016年11月1日）。

こうした現状が数多くあることから、特に東京における墓地への忌避感を通して、現代に至るまでの間で、そして現代の人の心の中で生と死の距離がどうして開いてきてしまったのか、また、どうしたら安心して生涯を終えることができるのか、つまりどのような墓地づくり、墓地と市民との関係を構築すれば死者が再び生者たちの世界で受け入れられるのかという考察を本稿での研究の目的とする。

1-3 研究対象地の選定

本論文で研究対象地とする青山霊園は日本初の公営墓地である。明治政府が国家神道を推し進めていき、仏教的なものを排除していく中で寺請制度を廃止したのが明治4年（1872年）、そして青山墓地（立山墓地ではない方）が開設されたのは明治7年（1874年）であるから人々の意識において生と死の乖離は明治維新の中で起きたという本論文の仮定を検証する上で、青山霊園はまさに時代の当事者である。青山霊園の新規埋葬抽選の倍率は青山霊園が唯一募集している一般墓地での比較に絞れば平成27年（2015年）度で12.9倍と谷中霊園の13.0倍に次ぐ高倍率であり、他の都立霊園を圧倒する人気ぶりが伺える。各霊園の募集状況を以下に示す。

¹ 福岡高判平成 20 年 5 月 27 日 LEX/DB28141382

表2 各都立霊園の募集倍率

霊園名	種別	募集数	受付数	倍率	参考 26年度倍率
多磨霊園	一般埋蔵施設	380	1,256	3.3	3.6
小平霊園	一般埋蔵施設	70	519	7.4	8.5
	小型芝生理蔵施設	100	501	5.0	4.1
八王子霊園	芝生理蔵施設	80	411	5.1	6.2
八柱霊園	一般埋蔵施設	300	2,099	7.0	7.5
青山霊園	一般埋蔵施設	50	645	12.9	14.2
谷中霊園	一般埋蔵施設	60	778	13.0	12.9
	立体埋蔵施設	110	686	6.2	6.9
多磨霊園みたま堂	長期収蔵施設	50	1,139	22.8	22.0
計		1,200	8,034	6.7	7.1

東京都建設局 平成27年度都立霊園公募受付状況と後悔抽選について pp1 1 公募受付状況 (1)総括表 ①一般埋葬施設・芝生理葬施設・立体埋葬施設・長期収蔵施設 平成27年8月13日

https://www.tokyo-park.or.jp/reien/use/new_user/pdf/reienbairitu_20160603.pdf

2章にて詳しく論じるが、青山霊園は日本の墓地の歴史上重要な転換点において誕生した墓地であり、現在まで残る時代の証人としての側面を持つ。また、気持ちのいい空間を演出しており園内の大きな通路には参拝客だけではなくロードバイクでサイクリングをする人や犬の散歩をする人など、必ずしもここを選んで通らなくてもいい人々がよく往来し、現代でも高い人気を誇る。このように青山霊園は東京の墓地の歴史を語るに足るほどの歴史を持ち、高い人気を持ちながらも公園としての人気も高い。このことから青山霊園について分析することは特に東京において墓地の忌避の原因、ひいては死者が社会から締め出されてしまった理由の解明、そして墓地を人々に身近に感じてもらい、死者を社会に再び参加させるためにこれからどうしていけばいいかを考察するために最適な土地であると考え、中心事例として採用した。

1-4 論構成・調査方法について

まず、1-2で述べた問題意識を明確にすべく、2章においては先行研究に触れていく。まず墓地づくりをする上で重要であると考えられる概念の定義をする。そしてなぜ現代では死者が忌避されるのか、そして過去の日本とどのように違うのかを明らかにすべく江戸から現代までの死生観の変遷、江戸時代から明治維新の時期にかけての墓地をめぐる様々な変化について紹介する。さらにその先の提案につなげるべく4章での検討のために現状の都市計画に見る墓地の課題と称し現代の墓地における問題点を洗い出す。そしてハード面、ソフト面という切り口から、墓地への印象を決める要素をピックアップしていく。3、4章

では 2 章で整理した情報をもとに、中心事例である青山霊園、青山の街についての現状分析について、そして現代における墓地の現状分析、とるべき未来像について論述する。3 章では研究対象地である青山霊園を取り囲む青山の街、そして青山霊園の歴史の調査を行うことでどのような特性を持った街に存在している、どのような墓地なのかを明らかにしていく。4 章ではその前半で 2 章、3 章の内容を総合し、どのように墓地は、死者は人々から距離をとられるような存在になってしまったのか、現状の墓地はそれに対してどのようにアプローチしており、何が本当の課題なのかということを検証する。そして後半では死者と人々の距離を縮めるべく、これからの墓地のとるべき姿を探っていく。

第2章 墓地へのまなざしに関する先行研究

江戸時代から明治時代への移り変わりの中で墓地、死者の扱いに関わる制度、文化が大きく変化していった。当節ではこの時期における変化が現代の人々の墓地の扱いを生む土壌を作り上げたのではないかという仮定のもとに、4章でのさらなる検討をするためのツールとして、まず本文中で使われる重要な概念についての言葉の定義、江戸時代における死生観、江戸時代から明治時代にかけての墓地に関わる文化・制度の移り代わり、現代人の死生観、現状の都市計画から見る墓地の課題、そしてどのような要素が墓地への印象を左右するのかについて記していく。

2-1 用語の定義について

はじめに本論文において重要な要素であり、本文中にて使われる「コミュニティ」、そして「アジュール」という単語に込められる意味内容について明らかにしていく。

(1) 「コミュニティ」について

「コミュニティ」について広辞苑第五版で確認すると

- ① 一定の地域に居住し、共属感情を持つ人々の集団。地域社会。共同体。
- ② アメリカの社会学者マキヴァーの設定した社会集団の類型。個人を全面的に吸収する社会集団。家族、村落など。

とある。①については書いてある通りだが、それでは②のマキヴァーの設定した社会集団の類型とはどのようなものであろうか。彼は著書、『コミュニティ』の中でこう語っている。コミュニティというものが村や町、あるいは地方や国、さらに広い範囲の「共同生活」に用いられる言葉だとする。そのとき、ある領域がコミュニティであると言えるためにはそれよりも広い範囲の領域からそれが区別できる状態でなければならない。その中で行われる共同生活はそのコミュニティの輪郭を形作るいくつかの特徴を持っている。それは例えば風習、伝統、言葉遣いなどであり、それが独立したコミュニティと言えるかどうかはその輪郭を作る要素の程度問題であることもしばしばである（R.M マッキーヴァー、1975、pp46）。なお、広辞苑ではマキヴァーと表記されているが、これは R.M マッキーヴァーのことである。また、コミュニティとは自らの内部たる構成員たちの在り方や地理的条件などによって形作られ、活発、自発的であり、ほかのコミュニティと相互に関係し合う。そうしてより大きな社会を作り出す構造を自身のために織りなしていく人間が、そしてその

存在が生み出す共同生活のことである (R.M マッキーヴァー、1975、pp57)。

としている。まとめれば、どのようなサイズでもいいがある地域において人々が自発的に、相互に影響し合うことで独特な生活様式を作り出している、地域性と共同性を兼ね備えた集団のことであるといえよう。

また、彼はコミュニティを構成する心的要素についても言及している。コミュニティは心の交わり、つまり心的関係によって形作られている。コミュニティは統一的な意思を持っているのではなく、絶えず相互に関係し合う人々の心の活動によって形作られているという。ではコミュニティを形づくる心的な関わり合いが他の物事の関わり方と違うのはどのような点においてであろうか。それは外面から規定されるのではなく、動機付けされるものであるという点である。心的関係を構成する要素としてその客観的側面に「関心」、そして主観的要素として「意思」がある。私たち人間が社会の中で関係し合うのは、自分自身や他人の目的を、または充足を、はっきりと、もしくはおぼろげに、予測して把握しようとするからである。そしてそれを本能的にも獲得しようとするからである。ここに「意思」と「関心」という両極要因が存在するのである。「意思」をすることで「関心」が存在する。そして「関心」によって我々は他人と心的関係を結ぼうという「意思」を持つ。人々が相互に「意思」して「関心」をもったとき、人々はコミュニティを創り出す。「関心」というのは単なる欲望以上のものであり、なおかつ単なる現実の不満感以上のものでもある。そしてさらに十分な満足感を得る方法の知恵を超えるものである。つまり欠乏感を埋めるための知恵を超えるようなものである。関心の誕生は必ずしも欠乏感が理由ではないのだ。では関心はどうすれば充足させられるか。それは欲望を意識しつづけ、ある生活様式を持續していく場合のみに充足される。これこそがコミュニティの原動力である (R.M マッキーヴァー、1975、pp123-128)。

コミュニティは人々の心的関係によって作られるが、その心的関係を創り出すのは「関心」であり、関心は必ずしも欠乏感によって生まれるものではなく、よりよくなる方向を見つめ、現在の生活を維持していく場合にやっと充足させられるものである。そしてこの充足への意識がコミュニティが活動する上での原動力というわけである。

さらに松原治郎はマッキーヴァーの著作の内容を整理しており、マッキーヴァーがコミュニティをコミュニティたらしめている要素としてあげた「地域性」(locality)と「コミュニティ感情」(community sentiment)、つまり「関心」と「意思」によって作り上げられる心的関係のうち、「コミュニティ感情」は3つの要素から成り立っているとしている。それは、

- ① 我々意識 (we-feeling)
- ② 役割意識 (role-feeling)
- ③ 依存意識 (dependency-feeling)

であり、「我々意識」とは「分割不可能な統一体とともに参加しているという共有の感覚」であり、共同の利害関心があり、その関心が地域社会、地域生活に関するものであるときに最もはっきりとあらわれる。この感覚によって人々はその社会と離れがたい結びつきを

感じる。「役割意識」とは「位置ないし持ち場の感情」である。各人は社会において自身が果たすべき役割があるという意識である。この意識によって各人はその社会への所属を感じることができる。「依存意識」とはその社会の内での物、そして他人への心理的依存のことである。また、現代の社会では個人の孤立による孤独、そして恐怖が顕在化しており、コミュニティの存在はそうした感情からの避難場所として機能する。(松原、1978、pp28) というようにそれぞれの要素を定義づけている。

これらのことを総合し、本稿では「コミュニティ」は「地域性」と「共同意識」に立脚するものであり、「関心」と「意思」によって醸成される「共同意識」は細分化すれば「我々意識」、「役割意識」、「依存意識」に分けられるものであると定義する。

(2) アジール

宗教施設はよくアジールとして扱われる。アジールとはギリシア語で ἄσυλον と表記し、*A Greek-English Lexicon* によれば「safe from violence, inviolate」とある。つまり「暴力からの逃避」、「不可侵であること」という意味を持つ言葉である。宗教施設には俗世間とは違った時間の流れがある。本稿ではアジールを時間感覚という観点から記していく。

樺山紘一によれば、中世ヨーロッパの修道院においてはマクロなものでは年間の祝祭、そしてミクロなものでは日々の祈祷のスケジュールは決まったものであり、その構成、手順は分割、組み換えが不可能なものであった。ローマ帝政からの伝統を引き継ぎ 1 日は 7 時課に当分され、夜が明けることを境に日付が更新される昼夜二分法をとっていた。日々の生活は祈祷など直接的に宗教性のある行為に限らず食事や講読などもスケジュールが決められており、それを破ることは宗教上、重大な侵犯であるとみなされた。町の人々も教会が信者の祈祷のスケジュールを知らせるために鳴らしていた鐘の音を目安に日々の生活をしてきた。しかしこの 1 日を等分する昼夜二分法は大きく分けて、夏と冬での日の長さの違いによって 1 時間ほどずれが出てしまう。これは都市の経済活動にとって大きな障害であった。この問題を克服すべく、13 世紀ごろに機械式時計が発明される。商人たちは当時まだ自前の鐘を市内の塔の上に設置して用いていたが、やがて鐘ではなく時計を掲げるようになった。このことで市民たちは教会に行かない限りは「時計の時間」で生活をするようになった。樺山はそれまでの時間を「教会の時間」そしてこの新しい時間のことを「商人の時間」と呼んでいる。これ以降、人々の暮らしは「商人の時間」で運行、管理されることとなった。

「教会の時間」と「商人の時間」のより抽象的な違いは何であろうか。「教会の時間」は前段落でも指摘した通り行うべきことの手順、タイミングに意味があるのだから分割、組み換えは不可能であり、宗教的世界観の一部として常に意味合いをもった存在である。それに対して「商人の時間」は分割、組み換えが可能である。効率がよい、金銭的に有利

であるなどの合理性が判断されれば手順、行為をするタイミングは自由に組み替えることができる。扱う時間が変わったことで人々の宇宙観は大きく変わったといえる。時代は下り、次第に「商人の時間」は「教会の時間」を圧倒し、商業、政治、人々の日々の生活の中で支配的なものとなり、国家の時間とも呼べるような状況だ。こうした時間体系の中で暮らす私たちは、「商人の時間」からもはや逃れることができない。いつまでたっても忙しく走り回らなければいけなくなってしまった。樺山はこの状態を「時間ペシミズム」と呼んでいる。樺山は著書の中で「時間ペシミズム」から抜け出すヒントを教会に見出している。聖職者たちは日々厳格なスケジュールの中で修行をし、緊張の中で時を過ごす。彼らにも「商人の時間」によって追い立てられる人々と同様、「教会の時間」への絶望が起こる可能性はある。教会には瞑想、散策のために回廊と、その内側に中庭がある。そこは静かで、自由で、教会内部という厳密な時間構成の空間と対比するならば、空虚な空間であるといえる。聖職者たちはこうして回廊、中庭に足を踏み入れることで一時的に厳密な、凝縮された時間構成の空間を離れ、安らぐことができるのだ。こうした凝縮に対する空虚、充満に対する閑暇を湛えた時間を樺山は「回廊の時間」と名付けている。こうした仕組みを見習い、中世ヨーロッパの封建王政下では宮廷に教会の回廊、中庭という構造を取り入れた。そして絶対王政期にはそこで宮廷儀礼が執り行われるようになった。宮廷は都を支配する存在だが、その中心には空虚を湛えていたのである。この空虚の空間は「商人の時間」から離れた場所であるだけでなく世俗とも離れた、当に「回廊の時間」が流れるものであった。世俗の衆人環視の状況から、そして「商人の時間」により忙殺される絶望感がないからこそ、この空虚、そして閑暇は周囲に対して吸引力を發揮した（樺山, 2014, pp169-184）。また、樺山は現代において「商人の時間」からくる絶望は、フランス語で「空虚」という意味であり 19 世紀から始まった伝統であるヴァカンスによって、そしてもともとは宗教的な意味合いが強く、中世ヨーロッパの市場での商業や様々な活動が行われている広場において一時的に「回廊の時間」を感じることができた祝祭、芸術活動等の「遊戯時間」によって我々は「商人の時間」からくる「時間ペシミズム」を離れ、安らぐことができるとしている（樺山, 2014, pp181,182,186）。本論文においてアジールとは上述した「回廊の時間」の流れる、逃避の空間と定義する。仕事や学校などで忙殺される現代人にとって「商人の時間」とは違った時間が流れる逃避の場所が魅力的であることは間違いない。ビジネスのロジックとは離れた、「回廊の時間」が流れる空間作りに取り組むことは、参拝をするという目的以外の人々に対しても墓地へのある種の吸引力をもち、親しみを持ってもらうことにつながる。墓地の将来にとって、アジール性は重要な要素といえるだろう。

2-2 江戸時代から明治維新时期にかけての死生観、墓をめぐる文化、制度の変化

(1) 江戸時代の人々の死生観

江戸における人々の死生観はどのようなものであったのだろうか。

「中世においては、彼岸の理想世界へ到達することが至上の価値であり、いま私たちが生きているこの世は仮の世であり、二次的な価値しか有していなかった。しかし、こうした意識は、十四世紀半ば頃から変容しはじめ、しだいに彼岸の世界のリアリティは失われ、この世でいかに生きるかということが重視されていくようになった。」(本村, 2016, pp262) つまり、中世から近世にかけて人々は死後の理想世界から現世を重視するように変化してきたのだ。当時最も死亡率の高かった乳幼児の時期を乗り越えれば江戸時代の人々は概ね 60 歳ごろが寿命であり、当時の文献には農民層においてすら 50 歳を過ぎるまでは死後のことは考えず、1 度限りのこの世での人生を無病息災でいかによく生きるかというのが大事であるとするような記述が目立つ(本村, 2016, pp263-266)。儒教を基本とする思想家である儒家も仏教徒の思想家も、このように人々が誤った死生観を持ち、それぞれの行く末に不安を抱えていることに問題を感じていた。17 世紀の儒家である清水春流は儒家であることを自称しながらも儒教、仏教、道教の三共一致を説いた人物であるが、当時主要な宗教であった仏教と儒教におけるあるべき死生観に言及している。春流によれば仏教では人間に宿り精神的、肉体的活動をさせる「性」(本性)、儒教では気の靈妙な働きである「心神」という死後も永続するものによって死生観が構築されるべきであるという(本村, 2016, 143, 150)。春流は寛文 11 年(1651 年)、『続つれづれ草』において「五十年来おさまりし世なれば、人々いとまありて、後の世をねがひ、あるひ座禅念仏題目をとなへて、日をくらし、夜をあかして、つみに死して、我神魂の何となり、いづくにゆくといふ事ははしらず。嗟夫松葉をしりて、本根をさとらず、未練ならずや。」と記している。五十年来とは豊臣氏が滅亡した大阪の陣(1614, 1615 年)から 50 年ほど経ったという意味である。関ヶ原の合戦、大坂の陣を終え、平和な世の中になるにつれて人々の心には余裕が生まれたが、死後どうなるかについての根本的なことがわかっていないと批判しているのだ。これは具体的には人々が誤った宗教観により死後に靈魂が消滅し、無に帰すと信じていることへの非難である(本村, 2016, 143-145)。これは死亡率が下がったことで安心して生きることができ、常に死の覚悟をしなくてもよくなったことからであろう。現世利益的な志向になることもうなずける。しかし乳児期における死亡を無視しても平均寿命が 60 歳ほどであったことを考えると依然現代よりは死が身近にあり意識せざるを得なかったこと、また宗教も身近にあったことから現代と比べれば生と死はまだ近い距離にあるものであったといえるだろう。

(2) 寺請制度下での墓、墓地の扱い、文化

江戸時代のごく初期に、徳川幕府によって考案された寺請制度によって人々は各寺にある台帳を通じて管理されていた。そして当時、寺請制度に伴う檀家制度によって寺院はその寺院に登録した人々の葬祭供養を独占していた(竹内, 2010, pp366)。また、神道に関し

てだが、神社本庁は「墓地等を設置しようとするなら、信仰上境内地といはれる場所への設置については、当然認められるものではなく、また宗教法人法第二十三条若しくは全法第二十六条、神社規則第二十四条若しくは全法第三十五条による手続きについて留意しなければならない」（神社本庁, 2006, pp16）としており、境内への墓地の設置を認めていない。例外はあるものの非常に少なく、神社は基本的には死穢を忌避するため、神道者のための神葬祭用墓地は別に用意されるものであり境内には墓が作られない（金田, 2016, pp69）。また、一部では神葬祭は行われるが葬儀とは亡くなった者の関係者のみが出るものである。神社は古くから地域と結びつき、コミュニティ創造の場ではあるが、こうした理由から生と死の関係を人々に広く意識させる装置としてはあまり強力ではないと考えられる。よって本論の考察の対象から神社、鎮守の森は外すこととする。本稿では江戸時代の、またそれ以降の墓地については寺を中心に考えることとする。

寺請制度の完成

まずは寺請制度とはどのようなものであったかについて触れていく。江戸幕府は慶長 17 年（1612 年）、直轄地にキリスト教禁教令を発令し、翌年からは全国規模で実施していく。このように江戸幕府は宗門改を徹底していくことで日本全土において宗教上の統制を図ろうとしていた。寛永 14 年（1637 年）、これまでの政府によるキリスト教団弾圧に対して島原・天草で 3 万 7 千人の百姓たちが蜂起を起こす、いわゆる島原天草一揆が起こる。幕府は島原天草一揆を鎮圧後、寛永 16 年にポルトガルとの交易を絶ち、鎖国へ向かっていく。これを機に幕府は日本各地でばらばらに行われていた宗門改を民衆統制策としての寺請制度によって一本化し、徹底していく。寛文 4 年（1664 年）には宗門改役を設置、寛文 11 年には幕府直轄地へ宗旨人別帳の作成の指示をする法令の施行が立て続けに行われている。これらの一連の流れによって江戸でも庶民はいずれかの檀那寺に檀家として属し、台帳で管理されることとなった。そして寺社は宗派ごとに、本末関係というものを構築させられていくことになる。これは本山の寺の命令に対してその宗派の寺が服従をする制度だが、江戸幕府の発布した寺院法度によってこの制度は本格的な定着、さらなる深化をしていくことになる。幕府は寛文 5 年（1665 年）7 月に諸宗寺院法度を発布する。この法令は各宗派が持っていた政治的、経済的特権を取り上げる。そして本山に末寺の住職の任命権を与えると同時に、末寺は本山の命令に絶対服従であることを義務付ける。さらに僧侶の位の格付けは本山の権限で行うことなどを定め、下の自由を許さない完全なトップダウン型の意思決定、実行ができる組織づくりが進んでいく。また、幕府は寛永 9 年と 10 年（1632、1633 年）に本末帳の作成を命じ、本末制度の施行の実態を厳しくチェックする体制を敷いている。

この本末制度が機能するようになることで末寺は檀家からの収益を、そして本山は末寺からの上納金を経営基盤とする構造が明確化していった。このようにして、寺請制度は完

成を迎えていく。

寺と人々の暮らし

江戸時代の寺社は多彩な社会的機能を有していた。それは、主に

- 1.役所として、寺請制度による身元保証、往来手形の発行
- 2.祈願の場所として、日常の祈願、特定の目的による祈祷や現世利益を求める行為の対象
- 3.人生儀礼・供養の場所として、宮参り。七五三・厄除け・葬式・法要など
- 4.祭礼の場所として氏子町の祭礼組織による執行
- 5.集会の場所として講・寄合・紛争解決の相談など
- 6.一部の寺院には駆け込みの場所として、駆け込み人の据え置き
- 7.行倒人・捨て子収容の場
- 8.行楽の場

などである。ここでは当時の人々を支配していた寺請制度下での寺と人々の暮らしの関わりについて記していく。

江戸の寺社は徳川家康が江戸にその拠点に移す天正 18 年(1590 年)からの城郭の建設、そして明暦 3 年(1657 年)の大火によって江戸周縁部、郊外への移転を余儀なくされていき、江戸中心部にあった寺院の多くは浅草、駒込、小石川、牛込、三田のあたりに移っていく。その後、江戸中期以降は七福神めぐりなどの様々な参拝コースが次々と誕生、人気となっている。江戸、その近郊の景観・寺社・名所旧跡・風俗などを紹介する絵入り地誌である²「江戸名所図会」では名所の大半に御府内および近郊の寺社が紹介されている。このことから江戸の寺社は観光、行楽地としても機能していたと言える。また、寺社は門前、そして境内において町屋経営もしていた。境内では縁日、年中行事、法事などで信者を集めるだけでなく、開帳や相撲、くじ引きの一種である富突(とみつぎ)、寄席、宮芝居、その他の見世物という各種興行が行われることで多様な人々を引き付けた。このように江戸の寺社は地域社会との密接な関係の上に成り立っていたのである。また、寺院の境内では行き倒れをした人や、迷子、拾い子が発見されることがままあった。浅草寺では安政 8 年 4 月 20 日、年配の旅人風の女性が行き倒れているのを発見した。この女性は寺側の手当の甲斐なく、ほどなくして死んでしまう。その後浅草寺は寺社奉行届に届け出をして検死を済ませた後、桶に入れて所定の場所で埋葬をし、法要をあげ、塔婆まであげている。これらの金銭的負担は全て浅草寺の負担である。また、万延元年(1860 年)2 月 4 日、浅草寺観音堂前の縁の下で 3、4 歳ほどの男の子が発見された。この男児は境内組頭清兵衛が預かり、彼の 19 歳の娘が熱心に世話をするうちに男児もかなり慣れてきたので 10 月に清兵衛が養

² 千葉県立関宿博物館ホームページ 収蔵資料 江戸名所図会 日本橋
http://www2.chiba-muse.or.jp/?page_id=444

子にもらい受けることにした。迷い子は浅草寺においてだけでも年間数件あったとされ、いずれも境内組頭が拾った子供を臨時に育児し、のちに里親に引き渡している。同年 4 月には新吉原楼主であった松田屋嘉兵衛が浅草寺境内の老女弁天の付近に迷子尋札を建ててることを申し出て、許可をされている。

このように寺院は江戸の庶民たちにとって信仰の場であり、娯楽の場でもあり、時にはセーフティネットとなる、人と人をつなげるプラットフォームとして機能していた。

(3) 明治維新时期における墓地に関わる文化、制度の変化

上記のような状況が明治維新时期に一転した。明治政府が仏教を幕府と癒着したものとして神仏分離政策を打ち出したからである。明治から昭和にかけて活動した仏教学者である辻善之助は著書である『日本仏教史』の中で「江戸時代に在つては、幕府の宗教政策に依つて、仏教は漸く形骸化し、寺院僧侶は本末制度・階級格式・檀家制度・新義・異義の禁止に依つて、自由の発達を阻害せられ、幕府の保護の裡に苟且偷安、為めに腐敗の気を醸し、僧侶の墮落甚だしく、民心は全く離反し、志ある者は仏教を棄て、儒教に向ふ者多く、排仏の機運益々盛になつた。」(辻, 1955, pp1) と記述しており、江戸時代、仏教は幕府の体制を形作るために利用されて宗教としてのありようは形骸化し、墮落、腐敗していた様子を記している(本村, 2016, pp9)。新政府は慶応 4 年(1868 年) 3 月 17 日、「神祇事務所ヨリ諸社へ達」として神社の別当・社僧に還俗を命じ、3 月 28 日には神仏判然令を出して仏教用語を用いている神社を書き出させ、仏像、仏具などの取り払いを命じている。還俗させられた別当・社僧は神職への転身をさせられ、神道式の葬祭を行うことになる。さらに一部地域ではこれを機に仏教関連の用具を徹底的に破壊、焼却する廃仏毀釈運動が行われた(竹内, 2010, pp366)。明治 4 年(1872 年)、明治政府の戸籍法によって氏子調(うじこしらべ)という制度が開始された。これによって出生時には神社で守札という札を受け取り、死亡時には神社へ返却しなければならないこととなった。氏子調は宗旨人別改帳には干渉しないものであったが戸籍管理制度が氏子調に取って代わられたことで寺請制度は解体となった。倒幕後、徳川幕府に結びついていた仏教勢力を無効化させるために明治政府は神社の主体性を強化するため、伊勢神宮を頂点とした祭政一致を目指す神道国教化政策をとっていく(安丸, 1979, pp126)。そして同時に土着的な神仏への信仰を迷信や呪術として抑圧していった。産穢(さんえ)を嫌わない、女人結界を廃止するという民俗の否定から始まり、ひいては裸体、肌脱ぎ、男女混浴、春画、性具、入れ墨の禁止などを猥雑なものとし、風俗の規制と変更をしていった(安丸, 1979, pp137)。また、安丸はこのときの破壊は人々に深い恐怖と不安を与え、彼らは自分たちの存在の拠り所を取り上げられるような思いをしたという。それは彼らにとって権力や時勢への新しい経験であり、このような経験が彼らの中に近代社会に生きる人々の態度が醸成されていったという(安丸, 1979, pp168)。こうした一連の流れによって新

政府は明治時代より前の民俗をそれ以降の「文明」と対峙するような構造に落とし込んでいった。そして人々の生活と宗教は地続きのものではなくなり、深い断絶が出来てしまった。

こうした中で神葬祭用の墓地の需要が急激に高まっていく。しかし特に東京の墓地はほとんど寺院境内にあったため、神葬祭墓地の用地の不足が深刻であった。このことを受けて明治政府は明治2年(1869年)に神祇官や神官、また、彼らに付き従う華族や官僚たち向けに青山百人町続足シ山と渋谷羽沢村に神葬祭用墓地を設置した。しかし明治5年6月に太政官布告第一九二号、一九三号が公布されたことで仏教、神道以外の自分の信じる宗教に基づく葬儀をすることができないこと、神職が神葬祭に関わることが公式に認められた(勝田, 2012, pp249)。このことによって平民の神葬祭用墓地の需要が急増した(勝田, 2012, pp275)。そこで政府は明治5年(1872年)7月13日、明治政府は青山百人町続きの足シ山、そして渋谷羽根沢村の2か所を平民たちにも開放することにした。しかしそれでは足りず、平民向けにさらに神葬祭用墓地を追加しなければいけないこととなる。同年11月28日、青山元群上邸跡、雑司ヶ谷元鷹部屋跡、上駒込村元建部邸跡、深川和矢街元三十三間堂跡の4か所が新たに神葬祭用墓地として指定される(田中, 1981, pp23)。明治6年(1873年)7月18日、火葬の煙と悪臭が公衆衛生上問題であるとの理由から火葬が禁止になる(勝田, 2012, pp250) さらに同年8月8日には朱引内での埋葬を禁止した。これは大蔵省の要求で、都市計画の観点、公衆衛生上の問題、一部の僧による税制上の不正から、東京府中心部の墓地への埋葬禁止の要求というものが理由だった。朱引とは老中阿部正精が「書面伺之趣、別紙絵図朱引ノ内ヲ御府内ト相心得候様」として文政元年(1818年)に江戸の範囲を朱色の線で地図上の地域を囲って示したことによるもので

- ・ 東：中川限り
- ・ 西：神田上水限り
- ・ 南：南品川町を含む目黒川辺
- ・ 北：荒川・石神井川下流限り

であり、現在の行政区画では千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・品川区の一部・目黒区の一部・渋谷区・豊島区・北区の一部・板橋区の一部・練馬区の一部・荒川区に当たる³。下図は当時の朱引の範囲を示す地図である。

³ 東京都公文書館 江戸の範囲～天下の大江戸、八百八町というけれど お江戸の境界、これにて落着。



図1 朱引の範囲を表す図

東京都公文書館 旧江戸内朱引図 より抜粋

<http://www.archives.metro.tokyo.jp/image.do;jsessionid=1EA8AD9767ECF0C8526576E35CD05EC8?imId=1015&id=890&mno=1>

続いて明治8年5月23日には火葬禁止が解かれたが、朱引内の埋葬という規定は変わらなかった。しかし神葬祭墓地だけは埋葬が可能であり、さらに3か所が新たに神葬祭墓地となった。さらに明治13年(1880年)以降は神葬祭ですら専用の墓地は認められず、これ以降作られる墓地は全て共葬墓地のみ認めることとなったが、これは明治政府の墓地政策が宗教との分離を志向するようになったからである(勝田, 2012, pp276)。明治政府は、法律に触れる形であっても「人情ノ忍サル次第」として一度墓地に埋葬した遺体は改葬を命じていない(森, 2014, pp137)。このような政府の態度は明治6年(1873年)に大蔵省が太政官に対して「墓地ノ儀ハ外ノ潰地ト違ヒ永世可起返目途無之潰ノ儀ニ付」という伺いを立てている。つまり墓地は現代の他の潰し地とは異なり永久に掘り返す予定がないものであるとしている。また、この後には、都市計画に応じて改葬をすることは人情に反し、火葬をすることに比べても残酷な処分だと述べている(森, 2014, pp137)。さらに明治7年(1874年)の太政官から東京府への達(たっし。新設墓地についての規則である「墓地取扱規則」の前書き)には、「墳墓ノ義ハ清浄ノ地ニ設ケ永遠保存スベキモノ」という記述がみられる。つまり、

墓地は「清浄の土地」であり、祖先祭祀の対象として永久に保存すべきであるとしている（森, 2014, pp139）。

こうして墓地は一般に、人が住む場所と隔離された郊外に建てるべきものであるという原則が出来上がった。こうした明治維新に端を発する歴史的な変遷は、現代の人々の墓地を忌避する意識が形成されていく上での大きな原因となったと考えられる。

2-3 現代人の死生観について

「本当にお墓はいるものだろうか。その本質的な性格は、人間の死に臨んで、生物としての遺骸が処理・対応されるための物質的な時間経過と、忘却あるいは記憶にとどめ、癒されるために精神的に処理・対応される精神的な時間経過を必要とするところにある。死者の遺骸が消滅していき、生きている人びとの大切な人を失った衝撃や悲しみも、癒されていくには長い時間が必要である。その時間的経過を支える装置としてお墓はあった。」（牧村, 2013, pp37）現代の人々の意識の中にこの引用の通りの心の動きがあれば少なくとも亡くした人の墓地を持つ人々は、序章で紹介した割合よりもはるかに高い頻度で墓参をしているであろう。死者、死に対して関心があればこのような経過をたどるはずであり、そのために多くの人々は墓を求めるはずである。現代の人々はなぜ死者に対してこれほど無関心になってしまったのだろうか。昔は死の判断は家族がすることであった。新村拓の記述によれば、『全国民事慣例類集』第三章（本文では四章となっているがそちらは失踪者に関する章であり、筆者の確認では三章）、「死去のこと」によると明治時代以前では変死、横死（不慮の死）ではなく通常の死であれば、家族、親族による確認だけでよいとされていた（新村, 1999, pp33）。しかし明治9年（1876年）2月及び4月の各県宛内務省達以降死亡届の書式が定められ、国から資格を付与された医師が死因と死亡年月日時および場所の確認をし、その報告を地方官庁が受理して初めて死が確定するようになった（新村, 1999, pp45）。死は宗教の、民俗の、そして人々の手から離れて政府の手に渡ったのである。また、現代では家ではなく、病院での死が増えている。以下の図からは自宅内死亡率が2005年までで急落しており、施設内死亡率（病院、診療所、助産所の合計）が急激に増加していることがわかる。

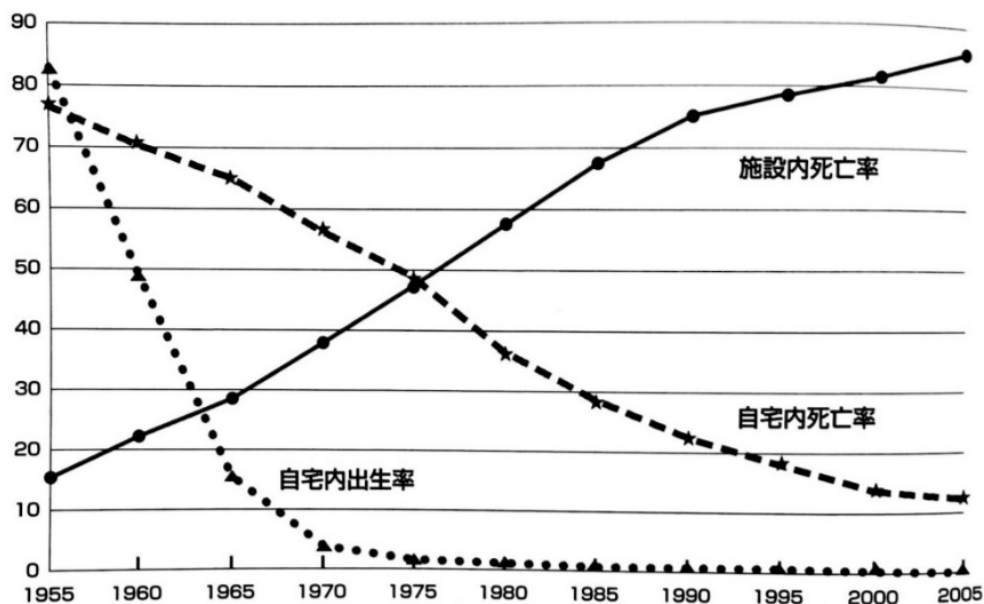


図1 自宅内出生率および自宅内死亡率と施設内死亡率の年次推移

図2 各場所による死亡率の変化

『死の儀法』 近藤功行、小松和彦 2008年3月31日 pp176より抜粋

このように現代人はビジネス、テクノロジーの進展による「合理化」の恩恵を受ける一方、死を「看取る」という経験を失くなってきている。医師による死の判定の常識化、そして病院での死の増加という「死の外部化」が進んできている。こうして現代人は死について当事者として考える機会を急速に失ってきている。明治維新の宗教的破壊の歴史に加えてこれもまた、人々の生と死の断絶をより一層深めてしまった一因であると考えられる。2-1、2-2で紹介したように江戸時代の時点でも檀家制度が整備され、人々は制度に縛られて葬送をすることで古代に比べれば生と死がゆっくりと離れていっていた。しかし現代では先に紹介したようにそもそも死に対する関心が醸成されづらく、便宜上この節のタイトルを『現代人の死生観について』としたが、もはや死生「観」というものが形成されにくくなっている状態に突入してきているのではないだろうか。

2-4 都市計画上における墓地の現状

当節では東京都に地域を限定した、現行の都市計画上での墓地の扱い、課題を提示する。

＜都市計画区域マスタープランの位置付け＞

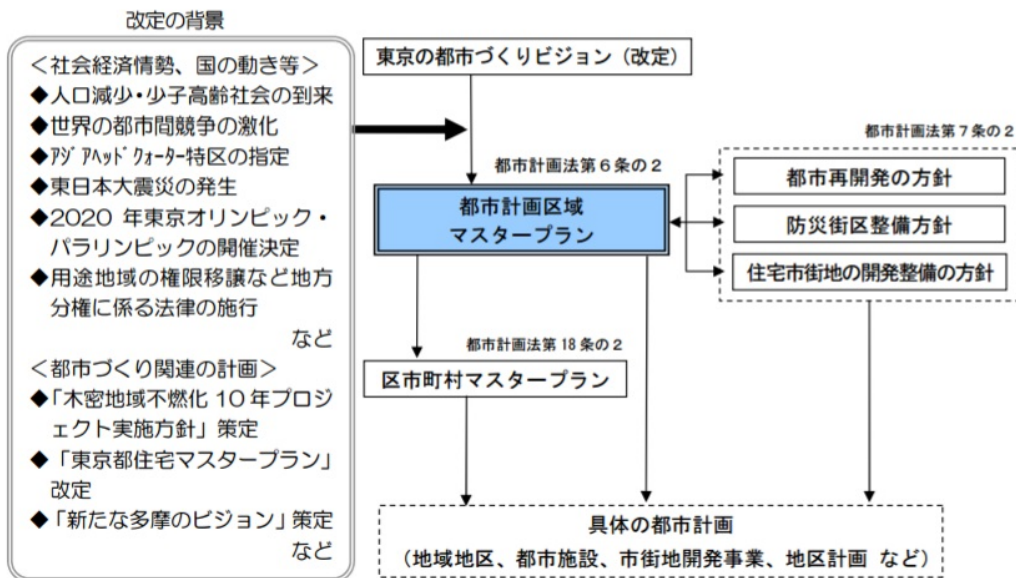


図3 都市計画の流れ

東京都都市整備局 2014年 都市計画区域マスタープランの概要 都市計画マスタープランの位置づけ より抜粋

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/seisaku/master_plan/data/pdf/master_gaiyou.pdf

上記の図より、東京都全体としての都市計画は『東京の都市づくりビジョン』、『都市計画区域マスタープラン』に記載されることになっていることがわかる。しかし2016年12月現在、両者とも最新のものに墓地に関する言及は見られない。

しかし東京都建設局が2008年に『都立霊園における新たな墓所の供給と管理について』の答申を発表している。これによれば『平成17年度都政モニター調査』の結果、「現在、自分や家族が利用できるお墓をお持ちですか。」という質問に対して、「持っている」とした人が59.0%、「もっていない」とした人が41.0%であった。また、現在利用できるお墓を「もっていない」と回答した人への「あなたは現在、お墓を必要としていますか。」という質問の結果、60.8%の人が「現在あるいは将来必要である」と答えている⁴。このことから現状、都民による墓地への需要はまだ根強いものがあることがわかる。

そして都立霊園に限るが、その在り方、管理方法についての答申の略歴がある。少し長いですが、以下に紹介する。

⁴ 東京都建設局 2008 『都立霊園における新たな墓所の供給と管理について』の答申 <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007685.pdf>

<p>霊園問題調査会 (S61.7～S63.3)</p>	<p>〔基地の理念〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基地はそれぞれの時代の住民の考え方や地域社会の認識を反映するものとして対応していかなければならないものであろう。 <p>〔基地行政のあり方 (制度・管理面から見たあり方) 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基地行政は人間尊重の考え方や平等の原則を基礎として行なわなければならない。 ・ 将来において無縁化が予想される人達の要望に応えられるよう努力する必要がある。 ・ 公営霊園が率先して新しい慰霊形態を検討することによって、新しい基地の形態に対する需要を喚起し、先導又は誘導することが強く要望される。 ・ 公営霊園においては、公共的財産 (土地) を個人が永久的に独占して使用することがよいのかという観点から、使用期間の有期限化が検討されなければならない。 ・ 無縁墳墓の取り扱い、実効性について乏しい面があるので、手続きの簡素化に向けて国に対し見直しを要望する必要がある。 <p>〔基地行政のあり方 (計画面から見たあり方) 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急に基地を必要としている都民の要求に、とりあえず対応するという短期的対策と、将来に渡って増大すると予想される都民の基地需要に応じていくという長期的対策とが必要である。 ・ 既存霊園の活用、新しい基地計画のいずれについても都民の強い需要に応じて、なるべく早い時期に建設に着手することが望ましい。 ・ 新霊園の基地型式は、立体基地、壁面基地、芝生式基地 (基石型、プレート型) などをいろいろと取り入れるべきである。 ・ 樹木や草花を配し、明るいイメージのもと、桜の木に囲まれて眠るという花壇式なり植込み式の「新集合平面基地」についても検討する必要がある。 ・ 既存霊園は、居住地に近いお墓を求める傾向が強いことから見ても、立体化、集約化を含めた効率的利用を進めるべきである。 ・ 多様化している都民の基地に対する意識を背景に、都民に受け入れられやすい新しい慰霊形態を考察してゆく必要がある。
<p>新霊園等 構想委員会 (S63.9～H2.4)</p>	<p>〔新霊園全体方針 (基本的な考え方) 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 霊園は、静寂、荘厳、美的でなければならない。 ・ 墓所に等級や格差が生じないように配慮しながら、量的な拡充に努める。 ・ 土地の効率的利用という観点から、新しい形式に対する需要を喚起する。 ・ 有期限化など、管理形態面からの検討も合わせて行なうものとする。 ・ 都民が利用しやすい金額で基地を供給していく必要がある。 <p>〔新形式基地・納骨堂の検討〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた土地を有効に利用し、供給量を増やしていく観点から、新しい基地型式の検討が必要である。 (壁基地、芝生プレート基地、新集合平面基地)

図 4 東京都審議会における答申 その 1

東京都建設局 2008 『都立霊園における新たな墓所の供給と管理について』の答申 都立
霊園における墓所供給について 1. 都立霊園の役割 より抜粋

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007685.pdf>

<p>霊園管理問題等 検討委員会 (H6.3～H9.3)</p>	<p>【都立霊園の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他に公営霊園や寺院墓地を含む民間霊園とともに、それぞれの特徴を生かし、都民のさまざまな墓地需要にこたえていく必要がある。 ・他の霊園の範となる新型式の墓地をつくり、墓地の供給につとめながら、環境面でもすぐれた霊園として整備していくべきである。 ・都立霊園は、都民誰もが使える資産として良好に管理し、都民が受けるサービスに対応するように適正な受益者負担を求めるべきである。 <p>【墓地需要の多様化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承継者のいない人たちのお墓に対する不安を解消することは、行政の重要な責務であり、こうした要請にこたえる新たな施設として合葬式墓地が考えられる。 ・散骨については、将来、法律その他諸条件の整備を待って、実施の方策について、検討すべきである。 <p>【都立霊園の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「使用許可を得て都立霊園を墓地として利用する権利」は、従来の「墓地使用权」の概念にとらわれるべきではないと考える。 ・承継者の範囲については、譲渡、転賃を禁止していることや、3親等以内の親族が承継者の99%を占めている実態を考慮し、実際に即した対応を検討する必要がある。 ・改葬手続きについては、厚生省で簡素化の検討をすすめていると伝えられており、その進展に大いに期待したい。 ・身寄りのない都民にとって、自分が入る墓地を生前に確保したいという要望は切実であり、合葬式墓地を供給する場合は、生前申込を認める必要がある。 <p>【適正な使用料及び管理料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立霊園の料金は民間霊園と比べ低い水準にあるので、民間霊園を希望する人との均衡を失しないよう、現行料金を見直す必要がある。 ・料金の算定においては、「原価主義の原則」「受益者負担の原則」「比較衡量の原則」に基づき行なうべき。 <p>【既存霊園の整備及び活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区部霊園は、将来、一定面積の空地が確保できた時点で、立体集約化をはかり、段階的にオープンスペースとしての各種機能を充実させていくことがのぞましい。霊園と公園が共存する場所として活用できるようにすることが望ましい ・区部霊園で検討された新しい霊園整備の考え方は、郊外霊園の整備と活用についても反映すべきである。 <p>【新霊園計画への提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新霊園の構想は「東京都霊園問題調査会」及び「東京都新霊園等構想委員会」の提言に基づいて育まれてきたが、都においては、厳しい財政状況であると聞いている。こうした状況も踏まえつつ、生活都市東京にふさわしい新霊園の実現に向け努力することを期待する。
<p>公園審議会 「区部霊園の再生 について」 (H14.5～H14.12)</p>	<p>【区部霊園の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区部霊園における自然資源や、歴史的な人文資源は良好に保全していく必要がある。 ・霊園であったからこそ残された財産に、公園的な憩いと安らぎの機能を加えることにより、お互いの機能を相乗的に高めていくことが求められる。 ・改葬骨の受け皿として、合葬式墓地のような施設を設ける必要がある。 ・再生テーマは以下のとおりである。 「青山霊園 - 歴史の森、時の流れが積み重なる空間 - 」
<p>「谷中霊園再生の あり方について」 (H16.12～H17.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再生テーマは以下のとおりである。 「谷中霊園 - 寺町の風情と緑陰に包まれ、まちの歴史を育む空間 - 」

図5 東京都審議会における答申 その2

東京都建設局 2008 『都立霊園における新たな墓所の供給と管理について』の答申 都立
霊園における墓所供給について 1. 都立霊園の役割 より抜粋

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007685.pdf>

以上からは主に、

- ① 使用权の有期限化
- ② 墓地の無縁化への対処
- ③ 緑化・公園化の推進
- ④ 時代の要請に合わせた様々な墓の在り方への対応
- ⑤ 立体集約化（納骨堂の増加）

の5点を常に課題にしてきていることが読み取れる。

使用权の有期限化、墓地の無縁化への対処、立体集約化からは墓用地が不足する中で、限られた土地でより多くの人を埋葬したいという苦悩が見える。また、緑化・公園化の推進、時代の要請に合わせた様々な在り方への対応、立体集約化からは広く市民に利用してもらうため、またそのために忌避感を下げ、親しみやすくしたいという思想が見える。

2-5 墓地の印象をコントロールする要素

序章で触れたように、墓地はしばしば建設の際に近隣住民とのトラブルの原因になる。そして建設後もスムーズな運営をしていく上で、近隣住民や利用者、墓地を利用するわけではないが付近を利用する人々からの心象は重要である。以下の文化庁による2014年の調査に基づく図のように、現代では人々の宗教への意識は低い。

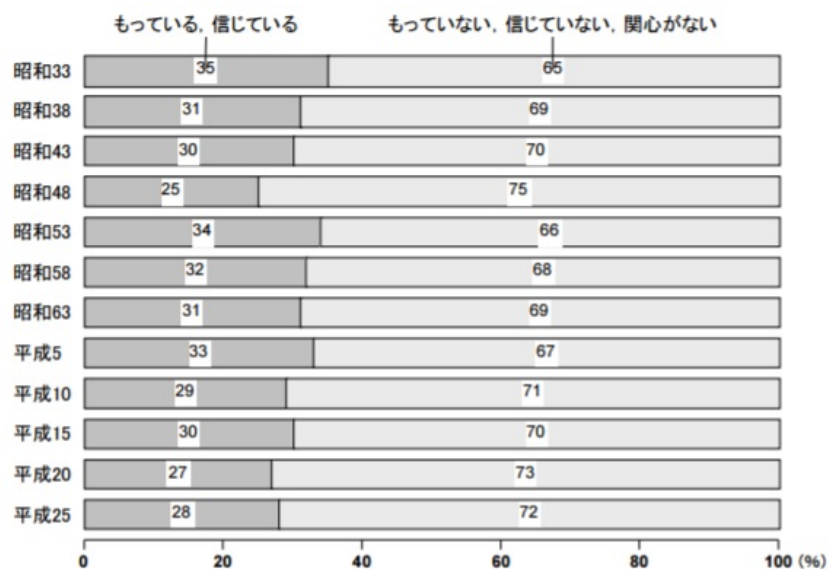


図6 宗教を信じるかの意識調査

文化庁 2014年 宗教関連統計に関する資料集 図6-2 「宗教を信じるか」に関する意識より抜粋

http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/shumu_kanrentokei/pdf/h26_chosa.pdf

図 2-3 からわかる通り昭和 33 年から平成 25 年の 55 年の間だけでも宗教を信じる人の数は減少傾向にあることがわかる。このような時代の中で墓地への忌避があるというのはどういうことだろうか。人々の墓地離れについて検証するためのツールとして当節では墓地の忌避感をコントロールする要素と考えられるものについてソフト面、ハード面の 2 つの視点から記す。

2-5-1 ハード面について

(1) 隠れ家理論について

序章で記したように、人々の間に墓地が気味の悪い施設であるという意識は根強い。しかし上記のように人々の宗教への意識が低い現代において、神道的発想である「穢れ」の意識を忌避の理由とすることはあまり適当と言えないだろう。何か墓地におけるハード面からの心理に影響しうる要因があるとするならば、それは時代を超えて墓地への忌避を起こす要因と言えるのではないだろうか。そこで当節では地理学の研究者であるジェイ・アプルトン氏の隠れ家理論 (prospect-refuge theory) を採用することとする。

イギリスの理学者である Jay Appleton は隠れ家理論 (prospect-refuge theory) という、以下に紹介する理論を提唱している。野原では初期人類にとって狩猟の対象となる動物たちが豊富に見いだされる格好の場であったと同時に、彼ら人類にとって脅威となる肉食獣たちが生息する場所でもあった。そうした中で、自分は姿を見られることなく、相手の姿を「見る」(prospect) ことができる (see without being seen) 「隠れ場」(refuge) は生存のために非常に重要であった。草原の中における生い茂った灌木の影のような場所のことである。初期人類の中でこうした場所をうまく利用した個体たちはそうしなかった個体たちにくらべて狩猟の成功率が非常に高まった。その子孫である我々、現代の人類はそうした場所に実際に危険、安全を感じるわけではないが「隠れ場」のような場所にいることで安らぎと満足、あるいは「隠れ場」のような場所から見られているのではないかと感じることで不安と動揺を感じる、情緒的な反応を示す (Appleton, 2005, pp98,110)。この理論に基づけば、墓地というのは基本的に人間にとって安心のできない場所であることが予想される。なぜなら墓石と植えられた木、そして大きな墓地ならば区画を仕切る壁などで見晴らしはいいとはいえず、本能的な不安感を与えられ続けるからだ。サバンナで「隠れ場」(refuge) を持った敵から木陰から敵に「見られて」(prospect) いるかもしれないという状態である。このようなことから、墓地で不安を覚えるのは無理のないことで、こうして不安感を持った経験のある人たちは墓地に対していいイメージを持たなくなるのは自然なことである。墓地の内部においては墓石、樹木、そして区画を分ける壁、墓地を取り囲む外壁の造形、配置をうまく行うことでいかに安心のできる空間にしていくかが重要となるだろう。

(2) 緑化について

東京都環境局の『緑化計画の手引き』によれば、緑化を推進することは自然の回復の基本であり、よい景観を創り出すこと、うるおいと安らぎのある、快適なまちづくりに重要な役割を果たす。具体的には建築物の乱立などによるヒートアイランド現象の緩和や大気の浄化、雨水を地中に貯め込む役割を果たすことが期待できる⁵。また、2-4で紹介した通り、緑化は実際に墓地に対して現状求められている要素である。緑のヒートアイランド抑制効果は非常に大きい。以下の図は東京都の地図の一部の地図である。赤い枠で覆われた地域は昼間、特に熱を発生している地域であり、青い矢印は風の吹く方向を指している。また、この解析は昼間の14時になされたものである。

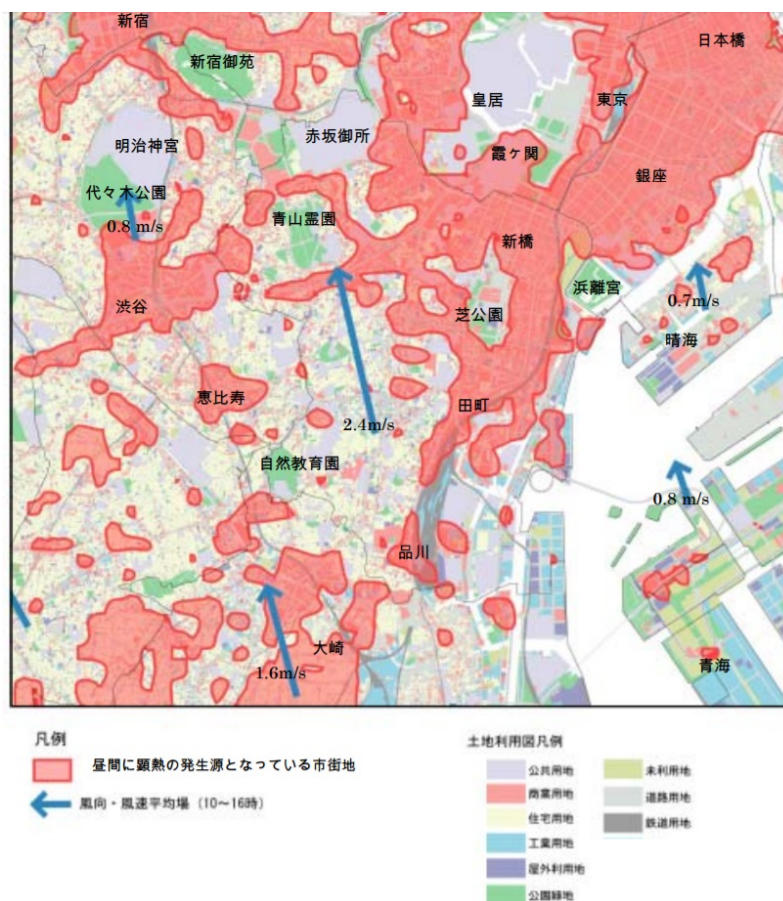


図7 緑化によるヒートアイランド現象抑制の確認

国土交通省 緑地保全と緑化の推進によるヒートアイランド現象緩和効果について (概要)
気候解析図 より抜粋

<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha03/04/040625/01.pdf>

⁵ 東京都環境局ホームページ 緑化計画の手引き

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/green/attachement/midori_tebiki_01_03.pdf

この図から、次の章で紹介する青山霊園をはじめとした緑地は熱を発している地域に囲まれているにもかかわらず、ほとんど赤い部分がその地域にかかっていないことから気温を下げる効果が高いことがわかる。緑化をすることは都市全体にやさしく、またその中にいる人はより快適に過ごすことができる。では緑化をすることで墓地を利用する人々の心理にはどのような変化が起こるのだろうか。大阪市内の主要なショッピングセンターにおいて観葉植物を置いている衣料品店の店員に対して行った調査を参考にしていこう。観葉植物を置きはじめた理由はイメージアップが7割、そして顧客に安らいでもらうための2割ほどであった。それらの達成度を問う項目において、イメージアップについては達成度が5割であったが安らぎの項目は当初の狙いから1割以上増加の7割近くであった。(下村, 2007, pp17) 緑は予想以上に人の心を安らげてくれるものであるということがわかる。また、海外の研究ではこのような結果が見られる。ペンシルバニア病院において胆嚢手術をした患者の術後における調査では、窓からレンガ造りの塀しか見えない患者と緑が見える患者を比較したところ、窓から緑を見ることのできる患者のほうが強い鎮痛剤を必要とせず、さらに退院までの日数も少ないという結果となった (Ulrich, 1984, pp2)。この調査の結果から、緑は身体に対しても好影響を与えてくれることがわかる。以上の調査の結果を総合すれば、墓地に緑があることは大事な人を亡くした人の心身を強力に和らげてくれると言える。また、緑地はこれらの調査から人々が墓地に緑を求めるのは強い癒しを与えてくれること、そして過ごしやすい場所であるからであり、科学的に妥当な要求であると言える。以上のことから、隠れ家理論と緑化は人々にとって墓地を身近なものにしていくことに対して、大きな示唆を与える要素だと言えるだろう。

2-5-2 : ソフト面について

ある施設の親しみやすさを向上させるためにはソフト面からのアプローチも重要である。東京都あきる野市菅生にある西多摩霊園ではホームページ⁶上に桜、つつじの花の満開の頃の写真を載せて気持ちのいい施設であることをアピールしている。また、同ホームページには「周辺散策マップ」という地域の名所、レジャー施設、レストランを載せている。さらに毎年5月につつじ祭りという催しを行っている。入場無料で10万本ものつつじを眺めながら地元の太鼓やお囃子のパフォーマンス、地元の高校である東海大学菅生高校の吹奏楽部による演奏会を楽しむことができる。また、地元でとれた野菜や植木の即売会、酒、地ビールの販売会も行うという⁷。

このような誰でも参加することができる取り組みで墓地を地域の、そして外部からの人

⁶ 西多摩霊園ホームページ <http://www.nishitamareien.com/>

⁷ 富士石材株式会社ホームページ 新着情報・社員ブログ 4月23日
<http://www.akirunofuji.co.jp/newsblog/909>

と人とをつなげる、コミュニケーションのプラットフォームにすることはコミュニティを構成する三要素である我々意識（we-feeling）、役割意識（role-feeling）、依存意識（dependency-feeling）を高め、墓地と地域住民とのトラブルを起きにくくすること、そして墓地と市民生活をつなげ、人々に墓地を身近なものと感じてもらふことを考える上で有効な手立てと言える。また、死者と向き合う空間で木々や花に囲まれるだけでなく、時には演奏会などの催しが行われることで「遊戯時間」が経ち現われてアジール性をより強化することになると考えられる。人々の生活で墓地空間をもった施設が重要な位置を占めることは生と死が人々の意識の上で密接であった江戸時代の歴史を振り返れば本来回帰である。こうして墓地を有する施設が人々の心としっかりつながることは墓地、そして死者を生者の社会につなぎとめる上で重要であり、都立霊園のように宗教施設を母体に持たないタイプの墓地であっても是非とも取り入れるべき要素であると考えられる。

第3章 青山霊園について

当章では中心事例として取り上げた東京都を代表する墓地である青山霊園、そして青山霊園を囲む青山の町に関する基本情報を提示していく。

3-1： 青山霊園の歴史

青山霊園の分析を行う上でまず、青山霊園の現状に関する基本情報を紹介していきたい。各種資料から得られる情報と合わせて、筆者が自ら青山霊園内外にて行ったフィールドワークの結果を提示していく。当フィールドワークは2016年7月20日に青山霊園管理所の許可を得た上で行った。なお、以下で使用している写真は特に注記がない限りは筆者が撮影したものである。青山霊園を中心とした周辺の様子を示す地図として図1、そして内部の地図として図2を掲載する。図1では半透明で青く塗りつぶしてある地域のうち大きいほうが青山霊園、そして小さいほうが青山霊園立山墓地である。



図1 青山霊園の範囲を示す鳥瞰図

Google社 Google Map マイマップ機能 より筆者作成

<https://www.google.co.jp/maps>



図2 青山霊園案内図

公益財団法人東京都公園協会 東京都青山霊園案内図

基本情報

青山霊園は東京都港区南青山 2-32-2 にある日本でも有数の公立墓地である。現在のような共葬墓地としての正式な運用は明治 36 年（1888 年）からであり、昭和 18 年（1943 年）から東京都立青山霊園となる。管理者は日本政府から東京府（のちに東京市、東京都）へ、そして昭和 60 年（1985 年）からは管理主体は公益財団法人東京都公園協会、2006 年より指定管理者として管理運営を東京都から受託している。総面積は 263,564 平方メートルと非常に広大⁸。東京メトロ銀座線外苑前駅からは徒歩 7 分、東京メトロ千代田線乃木坂駅からは徒歩 10 分⁹と、いわゆる都会の一等地に位置している。墓地は大きく分けて 2 か所があり、先に建てられた今の都立青山霊園立山墓地は青山墓地の西側にある陸橋を渡ったすぐ先にある。全体が公園のように綺麗に整備されている青山霊園と違って、立山墓地は武骨な印象を受ける。青山霊園内部には車が通れる太い道路が東西、そして南北に通っている。

⁸ 東京建設局 「区部霊園の管理について」 答申 pp11 表 2 より引用
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007696.pdf>

⁹ 東京都建設局 霊園おさんぽマップ より抜粋

歩行者、自転車、車の往来が非常に多く、道路脇には緑が植えられている。植えられている植物はよく手入れがされている。



図3 青山霊園内の様子 その1

墓地内部を歩いていて非常に印象的だったのが道路と墓地をわけ隔てるものの低さ、そして周囲の、特に外苑前、六本木方面のビル群がよく見えたことである。上の右側の写真の、道路の両側にある歩道の向こう側は垣根をはさみ、墓地である。垣根は膝の高さほどで墓が常に見える状態となっている。青山霊園には政界、財界、芸術の世界と各界の著名人たちが数多く眠る。代表的なところでは小説家の志賀直哉や「日本の細菌学の父」と呼ばれた細菌学者、医学者である北里柴三郎の墓がある。また、青山霊園内には外人墓地と呼ばれる地区が設定されており、江戸時代末期から大正期に来日し、日本の近代化に貢献した外国人たち、そしてその家族たちが眠っている。外人墓地のはじまりは1877年、築地に住むイギリス人の子供が亡くなったことをきっかけに、各国大使館から以前より要望があった外国人専用の埋葬地を青山霊園内に設置したことによる。明治13年(1880年)に大蔵省印刷局の印刷技師であったブリュック (Karl Anton Brück) が当地において初めて埋葬された外国人であり、金玉均など他にも著名な外国人が多数埋葬されている。明治27年(1894年)に日英修好通商条約が締結、そして明治32年(1899年)に発効することで領事裁判権の撤廃、外国人の居留地等の制限の廃止をしたことをうけ、外人墓地も一般墓地の扱いとなった。しかし引き続き外国人が使用し続けたことから今もこの一角を引き続き外人墓地と呼んでいる¹⁰。外人墓地は道路と墓のあるエリアを区別するものがレンガ造りの壁となっ

¹⁰ 東京都建設局 青山霊園外人墓地案内 より引用

ているが、これもやはり、かなり低く作ってある。外人墓地の入り口には石原元都知事の名前が入った外人墓地顕彰碑が建てられており、外人墓地がどのようなものであるかの説明が彫り込まれている。



図4 青山霊園内の様子 その2

青山霊園は歩いてみた実感として非常に緑が多いが実際にデータ上でも緑が多いことがわかる。港区全体の面積に対しての被緑率が18.6%なのに対して、青山霊園は59%と、全体の6割近い面積が緑で覆われている。被緑率とは、一般財団法人環境情報イノベーション財団が提供するEICネットの環境用語集によれば、「ある地域又は地区における緑地(被)面積の占める割合。平面的な緑の量を把握するための指標で都市計画などに用いられる。緑地面積は「緑地」と定義された「個々の土地」の合計面積であるが、「緑地」の定義が場合、場合により異なるので注意が必要。また、「個々の土地」の面積についても、厳密に樹木、芝、草花など植物によって覆われた部分の土地(樹木の場合、その樹冠を水平面に投影した土地)の面積のみをいう場合(この場合、緑被率ということが多い)と、樹林地や農地など「緑地」と定義された一団の土地の面積をいう場合(この場合、緑地率と言うことが多い)とがある。」¹¹というものである。つまり緑化率よりもより厳密な意味で、特定の範囲がどの程度緑に覆われているかを表す指標といえる。青山霊園を上空から見ると、以下の写真のようになっており、その被緑率が視覚的によくわかるだろう。

¹¹ 一般財団法人環境情報イノベーション財団 EIC ネット 環境用語集「被緑率」
<http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=2690>



図5 青山霊園上空からの写真

東京都公園審議会 「区部霊園の管理について」答申 平成14年12月5日 第2リーディングプロジェクトとしての青山霊園再生 1 青山霊園再生のあり方 (1) 青山霊園の現況 図3 青山霊園の航空写真 より抜粋

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007696.pdf>

青山霊園の付近には伊藤忠商事株式会社の東京本社ビルや日本オラクル、隈研吾建築都市設計事務所、青山学院大学や赤坂御用地、明治神宮という日本を代表するような企業や国家の建築群、施設が立ち並ぶ。特に東京メトロ外苑前駅付近の伊藤忠商事のビルや神谷町に位置する東京タワー、そして六本木ヒルズは内部を歩いている間ほぼ常に見える。以下に写真を提示する。



図6 青山霊園内の様子 その3

左上の写真の墓地の向こう側に見える建物は伊藤忠商事のビルである。また、右上の写真は南北東西の道路が走る交差点の部分で筆者が撮った写真で、道路標識には「青山墓地中央」と書かれている。その標識の後ろに見えるのは六本木ヒルズの森タワーである。2章で触れたように、幕府勢力とつながっていた仏教勢力を駆逐するために国家神道を掲げた。神道の信者の増加によって明治政府は深刻な神葬祭用墓地不足に喘いでいた。明治5年（1872年）7月13日、明治政府は青山百人町続きの足シ山、そして渋谷羽根沢村の2か所を神葬祭用墓地に定めた。青山百人町続き足シ山は現在の青山霊園立山墓地のことである。同年11月28日にさらに神葬祭用墓地を追加しなければいけないこととなる。青山元群上邸跡、雑司ヶ谷元鷹部屋跡、上駒込村元建部邸跡、深川和矢街元三十三間堂跡の4か所である。このうち、青山元群上邸跡は現在の青山霊園である。これらは渋谷羽根沢村が現在、渋谷区立羽沢公園になっている以外は都営墓地となっている（田中, 1981, pp21-23）。明治7年9月1日、青山墓地（立山墓地を含む）は開設されることとなる（田中, 1981, pp28）。当時は神葬祭用墓地であったが、2章での言及の通り明治13年を境にこれ以降作られる墓地は共葬墓地以外認めないということになった。田中は明治時代末期の青山墓地の墓参の風景を描写したのものとして若槻紫蘭による『東京年中行事』の、お盆の墓参の記事について触れている。その記事によると入り口には花屋や茶屋があり、お盆は一年のかき入れ時であるからと参拝客が増えるので死ぬ人の多いことを喜ぶ商売かたぎをありありと見せつけられることは卑しいものであったという（田中, 1981, pp37）。このように当時、青山墓地は今よりもいささか活気のある場所であったようだ。明治44年（1911年）、青山墓地の移転案が東京市会に提出された。同年5月3日、この建議は市議会全会一致で可決をする。しかし主に財政面で折り合いがつかず、移転計画は頓挫する。このときの提案理由を以下に提示する。「青山墓地ハ広袤十萬町歩ニ亘リテ市街地ヲ占領シ、埋葬人員四萬四千、墓標ノ石數一萬九千余ヲ算ス。明治七年太政官布達當時此方面ハ所制朱引外ナリシモ、現在ハ人家稠密ニツテ、純然タル商業地域ナリ。従ツテ衛生上・經濟上・体面上、其他何レノ方面ヨリ見ルモ都会ノスル中心ニ墓地ヲ介在セシムルコトハ有害無用ノ事ニ属ス。欧米諸国ニ於テモ繁華ナル都心ニ、生ケル人ト死セル人トヲ雜居セシムルコトハ、都市政策上之レヲ許サズ、多クハ墓地ヲ市外ニ設ケテ保健衛生ノ実ヲ擧ゲツツアリ。我が国ニ於テモ明治七年ノ交、政府既ニ此趣意ヲ宣明シタリ。然ルニ明治四十四年ノ今日、依然トシテ繁華ノ地に墓地ヲ置クハ大ニ不可ナリ。只墓地ノ移転ハ大事業ニシテ、多額ノ費用ト手数トヲ要スルノミナラズ、墓地ノ持主中ニハ、小公園ノ如キ地所ヲ有スル勢力家少カラズ。従ツテ種々ノ障害ヲ覚悟セザルベカラザルモ、中ニハ維新ノ革新ニ翼賛シテ功勞アリシ一家ノ如キ・自ラ進ンデ移転ヲ主張シツツアルモノアリ。故ニ此際参事会ニ委員ヲ設ケ・移転実行ニ関スル調査ヲ進メンコトヲ希望シテ止マズ。」（田中, 1981, pp39,40）青山霊園のある場所は朱引の外ではあるものの、人家の密度は高く、また純然たる商業地域である。よって衛生上、経済上、体面上このような都会に墓地があることは百害あって一利ない。欧米にお

いてもにぎやかな都会に生者と死者を混在させることは都市政策上ありえない。ほとんどの都市は市街地の外に墓地を設け、保健衛生を保っているということが提案の前半から中盤にかけて書いてある。保健衛生を理由にしつつも海外と比べて恥ずかしく、体面上好ましくないから都市部から墓地を排除したいという発想があげすけとも言えるほどである。その後も依然として市民からは移転計画の声が強かったため、東京市は市民に受け入れられるための策として当時の東京市公園課長、井下清の企画により公園墓地が構想される。こうして多摩墓地をはじめとして公園墓地がたちはじめ、昭和 10 年（1935 年）青山墓地を含めすべて「霊園」と改められた（田中, 1981, pp41）。青山霊園を公園墓地とするべく昭和 10 年（1935 年）から昭和 12 年まで敷地内の無縁墓を整理し、多摩墓地へ移す作業が行われた。昭和 15 年（1940 年）のオリンピック開催にむけて昭和 11 年、12 年には公園整備の予算が組まれたが盧溝橋事件の影響によって東京オリンピックが開催中止になり、公園化は一時ストップすることとなる。しかし昭和 39 年（1964 年）に東京オリンピックが開催されることが決定し、神宮外苑がその主要な会場となったために周辺道路は拡張整備されることになった。このとき、青山霊園内の通路が整備され、東西、南北に通路ができることになる（田中, 1981, pp42）。また、田中が著作を執筆していた当時最新の都市計画であった昭和 54 年版『都市計画概要』には青山霊園についての展望が書かれており、田中は以下の部分を抜き出している。「墓園の中、青山及び谷中の両霊園の大半は昭和三十二年公園緑地の改定にさいし都市計画公園として決定しており、また雑司ヶ谷・染井の両霊園の計画区域の一部については旧都市計画法に墓園に対する計画規制がなかったこともあり、すでに市街地として開発を完了した区域もあってこの部分の整理が必要となっている。（中略）」「既成市街地内にある青山等四カ所の墓園については、市街地再開発等の見地から首都圏整備計画の公共空地の整備に関する計画及び都市計画において、これらの平面墓地を整理してその他の三カ所を含む七カ所の墓園に納骨堂を建設して立体化を図り、整備後の跡地は公園に当てるとの方針を定めている。」「またこれらの墓園では利用者が他の墓地を求めて移設した跡、無縁墓地となった区域等については新規貸付を行っていない。しかしながら、空き地をまって公園への整備を図る方式は、その整備に百年を越す長期を要すること、一方都民の内にも根強い平面墓地への志向がある等問題点も多い。」これに対して田中は「この分かったような分からないような計画では、私たちの生存中には都市公園の実現は望めそうにないと思われるが、いかがなものだろうか。」と不満を漏らしている（田中, 1981, pp44）。しかし 2002 年、ここに変化が起きはじめる。2002 年、東京都公園審議会による答申の中で「青山霊園再生計画」が発表される。再生計画は

- ・ 風格ある「東京の顔」
- ・ 都心の貴重な森
- ・ 都民共有のオープンスペース
- ・ 荘重、清浄、静謐な心洗われる空間
- ・ 緑のネットワークの拠点

の5つの再生方針から成る。具体的には「自然資源・歴史的な人文 資源の保全と活用（教育機能の充実）」「緑地空間としての整備」「景観形成機能の充実」「防災機能の向上」「霊園利用者以外に広く都民の利用に供する 機能の付加」である。この計画は以下のように図示されている。

図5 施設再生方針図



凡例	整備方針・内容
	■霊園の森を象徴する広場 ○霊園と公園の共存を象徴する広場を、霊園の南北のブロックに1ヶ所ずつ整備する。
	■霊園の森のエントランス ○基本的には現在の空地などを活用して、統一的なデザインのエントランスを整備。 ○エントランスは、霊園とそれ以外を明らかに分ける機能を持つ。広場的な利用よりも、テーマに沿った整備を行う必要がある。
	■霊園内の散策と回遊、滞留機能を担保する小広場 ○巨木を中心とした円形広場など、休憩機能を備えた小広場の整備。 ○教養路の交差点、樹木資源の活用などの観点から配置。
	■霊園周辺部から直接利用できる中規模広場 ○駅からの導線を考慮したエントランス的機能を持つ広場の整備。
	■霊園周辺部からの景観に配慮した緩衝緑地帯
	■霊園の骨格となる道路 ○既存の広幅員の道路は舗装を見直す ○拡差木は、車の通行を規制し、歩行者の利用を優先するよう整備を検討する。 ○主要な道路の起終点や交差点には適切な広場を配置するなどして遊憩機能を持たせる。
	■霊園道路 ○霊園と一体となった歩道空間の整備の検討。
	■大径木をはじめとした緑空間の保全 ○大径木などの緑の空間を保全し、自然資源の保全と活用を図る。
	■歴史的な人文資源の活用 ○数多く点在する著名人墓地のネットワーク化等により観光資源などとして活用。
	■その他 ○照明 ○サイン ○舗装 ○沿道舗装

図7 青山霊園再生計画についての図 その1

東京都公園審議会 「区部霊園の管理について」答申 平成14年12月5日 第2リーディングプロジェクトとしての青山霊園再生 1 青山霊園再生のあり方 (3) 青山霊園の再生に向けた取り組み 図5 施設再生方針

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007696.pdf>

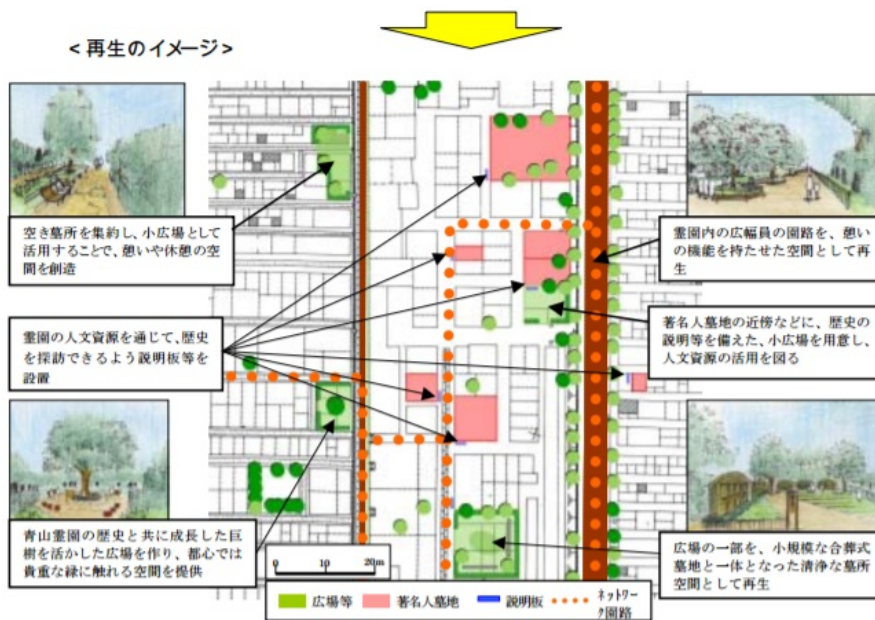


図6 青山霊園再生計画についての図 その2

東京都公園審議会 「区部霊園の管理について」答申 平成14年12月5日 第2リーディングプロジェクトとしての青山霊園再生 1 青山霊園再生のあり方 (3) 青山霊園の再生に向けた取り組み 図6 青山霊園における再生のイメージ

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007696.pdf>

図6 青山霊園再生計画についての図 その3



東京都公園審議会 「区部霊園の管理について」答申 平成14年12月5日 第2リーディングプロジェクトとしての青山霊園再生 1 青山霊園再生のあり方 (3) 青山霊園の再生に向けた取り組み 図6 青山霊園における再生のイメージ

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007696.pdf>

またそうした取り組みの財源確保のため、40年ぶりに貸し付けを再開するつもりがある旨を発表しており¹²、翌年貸し付けが再開されている¹³。

3-2： 青山の霊園を取り囲む青山の街

青山の地名は現在の青山の地に下屋敷を構えていた美嚢郡上領主青山氏に由来する。また青山とは坂の名前のことであるという異説も存在するが、青山には山が存在しない。青山というのは群馬県吾妻郡中之島町、渋川沿いに実在する山の名前である。井口典夫によれば、「14世紀末、南朝に与していた花山院堀川師重がこの上の国吾妻郡青山郷に居を構え、青山と名乗った」ことが青山氏の始まりであるとされている（井口, 2011, pp20）。

徳川幕府の崩壊後、維新政府が各大名に対してそれぞれの領地への期間を推奨し、江戸から退去したこと、そして徳川家が静岡に移動したことから、大規模な武家地の接収がどんどん進んだ（井口, 2011, pp24）。しかし多くの武家地は用途が定まらなかった。そこで維新政府は農地編転換と軍用地の確保へと舵を切った。当時の東京府知事であった大木喬任は苦肉の策として武家地を桑と茶畑へと変える政策をとる。これは空洞化した都市の立て直しと外貨獲得のためであった。しかしすぐには成果が出なかったこと、そして首都を農地にしても仕方ないという反省から、明治2年（1869年）に桑茶令が出されてからわずか2年後の明治4年にはこの政策は廃止となる（鈴木, 1999, pp113）。またこの時期、桑茶政策とは別に、北海道開拓のために西洋風の農業の試験場を青山と麻布に設け、第1官園から第3官園まで作られた。その後、現在の新宿や、三田にも農業試験場が作られていく（鈴木, 1999, pp123,124）。その後、青山の試験場の跡地は東京英和学校が設置され、のちに青山学院大学となる。また、青山の武家地の軍事転用としては明治19年（1886年）、日比谷練兵場が移設されるにあたって青山練兵場ができる。青山練兵場は明治天皇と昭憲皇太后の崩御後の1920年、明治神宮外苑へと姿を変えている。東京英和学校を設置するにあたっては当初麻布三之橋が予定地であったが、当時敷地選定委員であった生島閑がこの土地の素晴らしさにほれ込んだことで赤坂区青山南町（現、渋谷区渋谷）へと変更された。東京英和学校は1890年に日本人初の校長である本田庸一を迎え入れた。本田は津軽藩の上級武士の出身で、幼少より漢籍に親しみ、その後陽明学に傾倒したという人物である。東京英和学校は彼を迎え入れた4年後に、青山学院と名前を変更している（井口, 2011, pp28,29,33）。練兵場で軍隊は体の鍛錬、武器の使用の熟達とともに死を厭わない精神を養う。そして宗教は常に冥界へとつながった世界観を持っている。このことから青山には「あの世」につ

¹² 東京都公園局 「区部霊園の管理について」 答申 平成14年12月5日

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007696.pdf>

¹³ 東京都公園局 「都立霊園における新たな墓所の供給と管理について」 答申 平成20年2月20日

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007685.pdf>

ながる磁力があり、そこに霊園ができたのは当然の帰結なのかもしれない（井口, 2011, pp31,37,38）。実際、青山という言葉には特別な意味がある。「青山（せいざん）」は北宋の政治家、詩人、書家であった蘇軾（蘇東坡）の詩、『授獄卒梁成以遺子由其一』に「是処青山可埋骨（いたるところの青山に骨を埋むべし）」として登場し、長州の維新派の僧侶であった月性の監視である『将東遊題壁』に「人間至処有青山（じんかんいたるところにせいざんあり）」として引用されている。つまり「青山」という言葉には死のイメージがあり、漢文の素養がある本田庸一、そして維新政府の首脳陣はこのことを知っていたであろう（井口, 2011, pp27,33）。維新政府によって武家屋敷が取り払われ、文化的に空白となった青山はその後、辰野金吾をはじめとする建築家たちによって古代ギリシア様式やゴシック様式をしっかりと踏襲した建築群ができあがり、常にハイカルチャー、ポップカルチャー、サブカルチャー的なものを発信し続けてきた(井口, 2011, pp32)。2003年に取り壊された同潤会アパートも青山を代表するポップアイコンのひとつだろう。現在でもファッション、アート、アカデミアなどクリエイティブな街として栄えている青山は今でも行政区画上、港区南青山、北青山と名前を残している。

青山はこのように、死のイメージを根底に持ちながら、明治維新期の文化的破壊から立ち直る過程で創造性をもった人々が集まる場所となってきた土地である。新たな文化がどんどん発信され、消費されるということはその分流行らなかったもの、流行りに寿命がきたものもたくさん出る。このことから青山は文化の墓場でもあり、メタな次元においても死のイメージを持つ街である。創造と破壊、誕生と死は対になる概念である。一見青山という都会に墓を作ったこと、そして今ではクリエイティブなこの町に大規模な霊園があることは不釣り合いであるかのように映るが、死のイメージを引き寄せる磁力をもつ、墓地づくりに最適な場所であり、計画当時の首脳人がその磁力に引き寄せられた結果であるといえるだろう。

4 章： 墓地の現状とこれから

本章では、まず前半ではこれまでの歴史を振り返り、先行研究、フィールドワーク、そしてこの検証にあたって青山霊園に深く関係する方々、また住民代表としての声として霊園付近の葬送に関する業者である A 社、B 社の社長 2 人、また、A 社に関してはその奥様からのインタビューをさせて頂いた結果をもとに青山霊園の現状分析をしていく。そしてその結果をもとに現代の東京における墓地の問題点を洗い出す。後半ではそれに対する解決策の提案をしていく。

4-1：墓地の現状

近世に入り、それまでより平和な世になったことで人々は生きている間の人生を充実させようと現世利己的な価値観をもつようになり、死後は消えてなくなってしまうのではないかと不安を感じるようになる。このあたりから人々の心の中で死者の存在感が薄れてくる。しかし多くの人にとって世の中は平和なほうがいいはずだ。仕方がないことであると言えるだろう。それ以前の歴史と比較すれば生と死が離れた世の中ではあったが、それでも完全に離れきってしまったわけではなく、うまくバランスを保っていたといえる。当時、寺は信仰の場でありながら時には生活の場、娯楽の場に、そして時にはセーフティネットとなった。その内部に墓地を持つ寺が人と人をつなげ、さらに新たな人を呼び寄せるというコミュニティを生み出し、維持するプラットフォームとして機能していたことで多くの人々が宗教を媒介に死者とお互いかなり近い場所で様々な時をともに過ごす文化があった。しかし明治維新から政府と癒着した宗教として仏教が徹底的に弾圧され、明治政府は神仏分離政策をとりはじめる。政府はまず仏教に関連する人員に対して神社から出ていき、還俗するよう、つまり仏教を手放すよう命令をする。そして同年の神仏判然令によって神社から仏教関連の用具を一切取り払い、仏教要素をなくしていく。さらに一部地域では実力行使として廃仏毀釈運動が起こることとなる。そして戸籍法を發布し、仏教にかかわって神道を体制維持に利用することで仏教を文化の担い手から引きずり下ろす。このことによって人々の生活と寺が引き離されてしまった。

また、明治政府は仏教だけでなくキリスト教や土着的な信仰も否定し、抑圧していった。この当時まで信仰は人々の価値観、生活習慣と深く結びついていた。それを取り去ったところにこれまでの人々の暮らしとは結びつかない、神道という新しい宗教をすげ替える形となってしまった。2 章で紹介したように神道では死穢によって神社が穢れることのないよう、墓地は別につくられることから明治維新によって寺が衰退してからは、人々は身近で

ない他人の死に触れるということをはぼ失ったと言えるだろう。この「事件」によってこれまでの人々のアイデンティティの拠り所としての民俗は国家神道と、文明と、国家と対峙する構図になり、(国家が強要する) 宗教と人々の間には深い断絶が生まれ、現代に至るまでに庶民の間では宗教はもはや形だけで生活の場とは遠く離れた支配の道具という意識が醸成されてしまった。このようにして、まず宗教と人が切り離され、主には寺という宗教施設でありながらも庶民文化を湛える、宗教と生活が結びついた場が取り払われた。

明治政府によって神道が国家宗教とされることで、神道信者として死ぬ者のために当然神葬祭用墓地が必要になってくる。これまでは墓地は寺院の中にあるものが主流であったために神葬祭用墓地は不足し、青山をはじめとして武家地を取り払い、何もなくなった場所に新たに墓地を開いた。人々はすでに半ば信仰を失い、死と距離のある生活をしている中で、生活と深く結びついた宗教施設がないところに墓地という機能のみを取り出したものを設置するということが起きた。その上明治 7 年には太政官から東京府へ、墓地は清浄な土地であり、永久に保存されるべきものであるから郊外に建てるべきであるという通達が届いている。しかし明治維新以前の状況を振り返れば、実際には人々の生活と死が近い距離で入り混じることこそが生者と死者を近づけ、生きていた者が死んだ後もその存在を社会に参加させる要因であったこと、そしてそれが安心して死期を迎えることにつながることは明らかである。また、明治 9 年(1876 年)に各県宛の内務省の通達によって支部届の書式が定められ、国家資格を持つ医師の判定によって人の死は判定されるようになった。もはや死は国家が決めるものであり、人々の手から離れていってしまった。これまでとは違い、日々ともに暮らしていた人間がその死を判定するのではなく、国家という第三者がこの人は死んだということとその人の死を認識するというところまで生と死の距離が開いてしまった。

こうした政府の一連の行動によって人間、誰もがいつかは死ぬにも関わらず、物理的にも精神的にも死はどこか遠いものとなってしまった。さらに現代では核家族化の進展、病院での死の一般化などによって死の外部化がさらに進み、人々は徐々に死生観を持つということからすら離れてきてしまった。このような理由で序論に示した例に登場する人々は墓地の周辺に住むことを嫌がり、また若い世代は現状、墓地から足が遠のきがちであると考えられる。また、一般的な家族構成とライフスタイルが移り変わっていくにもかかわらず、墓地側がいつまでもイエ制度を前提とした墓地運営を続けていることも参拝に足止めをかけている要因であろう。こうした歴史の当事者であり、現代でも東京の共葬墓地の代表と言えるような存在である青山霊園の例から、現代における墓地の問題点を探っていく。

青山霊園は非常にきれいに整備された空間を保っており、歩きやすい。ひらけた空間があり、墓石の数々はもちろん、霊園を取り囲む街がある程度見渡せるほどである。また、通路と墓石のあるエリアを隔てる壁が低いことは隠れ家理論にもとづけば、墓地に踏み入れた人にとって鬱蒼としたかんじではなく、すべてが見通せる状態は不安感を感じにくい空間であると言えるだろう。また、青山霊園は港区全体に対して被緑率が非常に高い。こ

のことから緑化という観点からは現状の青山霊園は非常に過ごしやすく人々にとって魅力的な状態にあると言える。そして様々な宗教、宗派の人々、また宗教を持たない人々を受け入れているためにいわゆる宗教施設とは呼べないかもしれないが、死者と向き合う場であるという意味では信仰の場であり、「商人の時間が流れる」墓地の外部の世界とは異なった、アジールの性質を有する空間である。アジールは2章で紹介している通り「商人の時間」から離れた、静謐で閑暇を感じる、自由で空虚な「回廊の時間」が流れる空間のことであり、また逃避の場である。回廊と中庭は教会に隣接しており、静かではあるものの、意識すれば聖職者たちが忙しくしている気配を感じることができるからこそ逃避の場として機能したのだろう。栗原彬の『かんけりの政治学』では栗原が話しかけた小六の少年が、「かんけりは隠れているとき、とつても幸福なんだよ。なんだか温かい気持ちがする。いつまでも隠れていて、もう絶対に出て来たくなくなるんだ。」と言った。栗原はこの少年の発言から「この『籠り』は管理社会化した市民社会からのアジール（避難所）創建の身振りなのだ。」と記している（栗原, 1988, pp32）。このことからわかるのはオニに捕まるかもしれないリスクを感じるような場所で「隠れている」ことが幸せなのであり、管理社会としての市民社会というある種の脅威を感じる距離での逃避であるからこそ、アジールがアジールたらしめられているということである。これは郊外の、周囲に民家がほぼないような場所にある墓地では得られない感覚だろう。墓地が市街地にあるということはアクセスがいいというだけではなくこうした利点もある。

青山霊園は神葬用墓地から出発したという経緯、そして神葬用墓地ができるまでの歴史をみれば、政府が原因である人々の生活と宗教の乖離の象徴ともいえ、そういった意味では負の遺産であるともとらえられるだろう。しかし上記のように現代の青山霊園は負の遺産であることに甘んじず、人々に好かれるような墓地づくりに尽力していることが伺える。また、3章で示したように、平成14年の答申で披露された都市計画を見るとさらに居心地のいい公園づくりを追求する姿勢が伺える。しかしこれらは本当に先見の明がある行動なのだろうか。このことを明らかにすべく、筆者は当章冒頭に示した墓地関係者2組にインタビューを行った。インタビューでは対象者に対して主に、

1. 今の人々の墓地での過ごし方を見て、昔と比べて変化を感じる場所はありますか。
2. 墓地でのことに限らず葬送の一連の流れの中で特に昔と変わったなと思うようなことはありますか。
3. 生きている人間と死者の関係が離れてしまったと感じるような出来事がありますか？
4. 理想的な墓地の在り方のイメージは何かありますか？また、あればそれはどのようなものですか。

5.青山霊園には納骨堂がありますが、伝統的ではない、新しいお墓の在り方であると思います。納骨堂についてどう感じますか。

という5点の質問を行った。インタビュー対象者はそれぞれA社のお二方が45年ほど、そしてB社の社長は40年ほど葬送関係の業務に従事し、3人とも生まれたときから霊園付近に住み続けている。両社の回答を以下に示す。

A社からは

1.最近は個人でのお参りが多い。また、昔はお年寄りが一人で来ていたが最近はあまりない。家族が連れてくるパターンが多い。

2.利用者の方々の間に葬送に対して「めんどろ」という気持ちが強くなってきている。親戚がわずらわしいと感じている利用者が多いと感じる。お香典返しをしないなど葬儀を出す人の感覚でやるようになってきている。故人が世の中にどれほど関わってきたかということを見下しているように思える。料金と別の「お気持ち」を下さるお客様が減っている。利用者の方々の死者を見送る行為、またその関係者への気配りが減っているように感じる。霊園内で桜を楽しむのはいいが、墓地なのだから静かに楽しむべき。あまり本格的にはしないほしい。

3.青山霊園ではないがヒルズ、ミッドタウン建設に際してかなり墓が移動させられたということを知って残念に思った。これはそうした感覚の表れであると感じる。

4.青山霊園の管理は官主導だから駐車場の整備などがうまくすすまない。民主導であればもっと素早く進む。ホームレスの方がうろついている現状があるのでどうにかしてほしい。昔と比べればうっそうとしていない。明るく、きれいになった。しかし故人のための施設であるのに「私たちが世話している」という感覚がなくなり、他人まかせになってしまっているとも感じている。墓地の当事者であるという感覚をより利用者へと与えてくれるような在り方があれば望ましい。今は個人を拜む方向へシフトする過渡期。宗派ごとの問題もあるが仏壇に拜めば墓は必要ではないのではないかとも思う。

5.経済、場所的な理由から今までの墓地よりも手軽であり悪くはないと思う。また、死者を弔う気持ちが大事なのだから、そうしたことのハードルが下がり、頻度が上がることはいいことだと思う。

という回答を頂いた。また、B社からは

- 1.昔は家族全体で来ていた。今は個人で来るほうが多い。
- 2.昔は法事も親族を呼んで大きくやっていたが今は家族単位や焼き場からきておさめてしまうという方も年に数回は見かけるが、少し簡素すぎるように感じる。
- 3.質問2の内容。また、参拝者たちが回忌をそれほど重ねなくなったということも感じる。
- 4.綺麗であること。鬱蒼としていなくてよい。しかし昔ながらの墓地らしさがなくなってきたとも感じている。それは都会の墓地としての趣かとも。お参りしようとする鏡面仕上げの墓石にはミッドタウンが映り込むなども情緒があってよい。死者が生者の社会にとともに生きているように感じられる。現状でも都会に住む人々にとっては近く、理想的な在り方なのではないか。
- 5.共同墓地もそうだが、お墓に入れない方もいる中で料金が安く設定されており、お金持ちだけでない方も入れる可能性を作ったことはいいことなのではないか。

という回答を頂いた。

A社、B社の質問4への回答は双方とも概ね好意的であり、総合すれば施設面には満足しているということがわかる。しかしA社の回答からはあまりにきれいになりすぎるのも墓地らしくないという感覚も伺える。つまり他の生者中心の場所と墓地が完全にフラットな関係で存在するというのは好ましくなく、死者が眠る特殊な場所なのだという感覚が得られる空間づくりが求められていると考えられる。

ソフト面に関しては、青山霊園を含む都立霊園全体で夏に七夕の短冊を利用者の方々に書いてもらい霊園内に掲げるといった取り組みはしているものの、2章で紹介したあきる野市の西多摩霊園のように人々の交流が生まれるほどのことはできていない。青山霊園はただでさえ寺という人々を集める能力のあるプラットフォームを失った墓地単独の施設であるのだから人々に頻繁に、そして長い間利用され続けるためにはソフト面でもより積極的な改善が必要であるはずだ。墓地であるので常にそうはいかないが、江戸時代のように人々の交流を促す、広場としての役割をもたせるようなイベントがもう少しあってもよいのではないだろうか。つまりソフト面からの取り組みが弱いのではないかと感じられる。A社への質問3でお花見の現状への苦言を伺った際、墓地なのだから静かなほうがいい。これ以上何かソフト面での取り組みはなくてよいということも伺ったが、ソフト面での取り組みなしには公園化の取り組みは進められているものの、墓地があることでの受益者はほぼ墓地関係者のみであり、それ以外の人々からの理解はなかなか進まないと考えられる。インタビューの結果と合わせれば西多摩霊園のような取り組みは場所によるがやりすぎになってしまう場合もあるだろう。しかし騒がしくなく、墓地にふさわしい程度で墓地関係者以

外の地域の人々を巻き込んだコミュニティ形成を促すような取り組みがなされるべきだと考えられる。また、A社B社双方の質問1、2、3の回答から2-4で紹介した鎌倉時代に端を発するイエ意識というものが薄れ、核家族化、個人化が進むことで墓地への意識が変化しているということを実際に確かめられた。この結果は生者と死者との断絶が深く、死生観が希薄になってきているということを示していると言える。質問5に対しては双方から好意的な反応が返ってきた。この点に関しては次節で触れたい。

以上の分析結果から施設面では現状でほぼ十分であり、主にソフト面に課題があることが確認できた。インタビューでは青山霊園は歴史のある墓地であり、移り住んでくる人々は霊園があることをわかって移ってくるのだからこれ以上の取り組みはいらないだろうという回答を得た。しかし青山霊園は公園化こそすでにかなりの程度為されてきているが、「逃避の場」としては機能しているだろうか。そしてその結果、以前よりも都民とよりよい関係を築いてきているだろうか。俗世間とは違った性質の空間ではあるが、そこに人々が逃避をするということはあまりできていないのではないか。筆者が青山霊園を訪れたときもペットの散歩やランニングなどで利用する人々は多かったがその場に長くとどまるような人はほとんどいなかった。こうした点からは青山霊園がアジールたりえるポテンシャルは持ちながらも人々を引き付ける引力のような力強い魅力が足りないのではないかと考えられる。インタビューでは質問事項への回答以外の話として、両社ともに小さなころから墓地の近くで生まれ育ったために忌避感はないということ伺った。また、2章で触れたように江戸時代の寺では人々の好む娯楽も日常的にあった。このように生者と死者の距離を縮めるためには墓地の付近で長い時間を過ごし、様々な感情を引き起こすような経験することが重要であると考えられる。居心地のよい空間を用意して人々が訪れるのを待っているだけではなく、人々が積極的に来る、長居する動機になるような、そして神妙な気持ちだけではなく時には楽しい気持ちにもなれるハード面、ソフト面での取り組みが求められるのではないだろうか。次節では、こうした墓地の現状に対する取り組みの紹介、考察をする。

4-2： 今後の展望

新しい墓地の在り方を探る上でまず納骨堂について触れていきたい。そもそも納骨堂とはどのようなものだろうか。納骨堂には遺骨を前にお参りできる直接参拝方式と、祭壇を設けそこでしかお参りすることができない間接参拝がある。内部は遺骨を保管しておくロッカーが置かれ、上段に位牌を安置する仏壇がついているものもある。宗派によってはロッカー形式とし中央に本尊を安置する場合もみられ、近年では建物の内に墓石を設置した屋内墓地形式のものもある（武田, 2009, pp1）。以下に写真を用意した。



図1 納骨堂の例

(左から)

魂の故郷早稲田墓陵 早稲田納骨堂 早稲田納骨堂の特徴 より抜粋

<http://www.waseda-boryo.jp/ossuary/>

寶珠山東福院遍照殿 施設案内 施設写真 より抜粋

<http://www.toufukuin.jp/photo/index.html>

納骨堂は東京都においてここ 10 年間で、以下のグラフに示すように増加してきている。

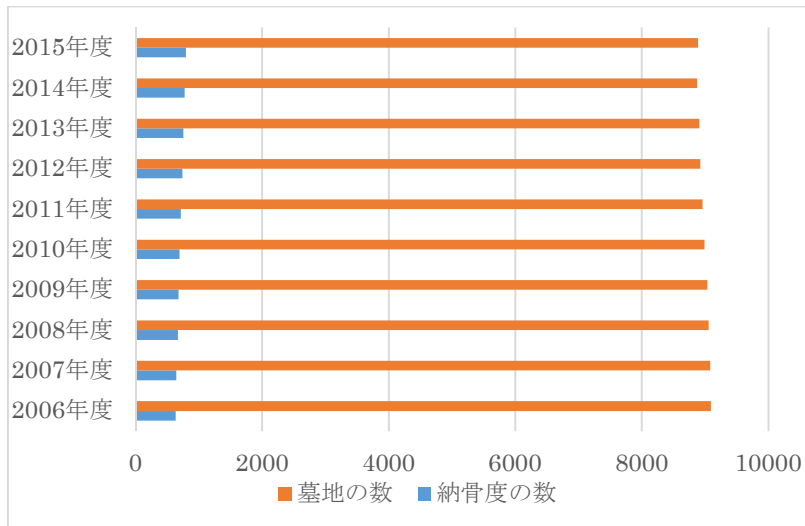
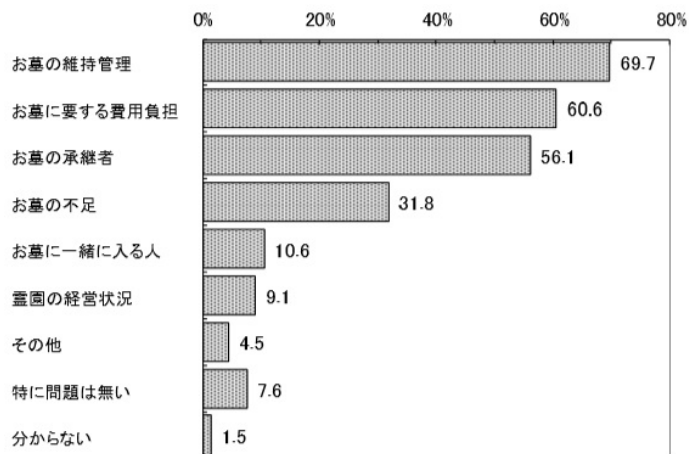


図2 納骨堂と墓地の数の増減の比較

厚生労働省 衛生行政報告例 2006-2015 年度 より筆者作成

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001031469>

これは主に都民の要望に応えることができているからだと考えられる。納骨堂の多くは一般的な墓地に比べ契約料、年間管理費用が安く、市街地にも増えてきている。



その他の主な意見

- ・ 地理的なこと (家族がお墓参りに来られる地区にお墓を購入できるかということ)

図3 墓地を持つ上での不安について

東京都 平成27年度第6回インターネット都政モニター「東京都の霊園」アンケート結果
お墓を持つ上での問題点 p11 より抜粋

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2016/03/DATA/60q3n100.pdf>

そのため、図3に見られるように墓地を所有する上での人々の主要な不安事項の多くを解消することができる。これは4-1に掲載したインタビューの質問5の両者の回答の内容と一致する。こうしたことから納骨堂の需要が増加していると考えられる。また、筆者は早稲田大学付近の寺院に附属する納骨堂にてアルバイトをしているが、利用者の方々からも通いやすく、参拝に関する手間が少なく利用料も安く助かっている、今後も頻繁に通いたいという声を聞いている。親族で来られる方々はお参りをするブースの手前にあるロビーのテーブルを囲んで様々な話をしており、親族同士の貴重な交流の場としても機能している。このように納骨堂の登場というハード面での進化がソフト面の改善にもつながると考えられる。

また、よりソフト面に踏み込んだ事例として筆者は東京都港区虎ノ門3-25-1、神谷町駅近くにある光明寺へのインタビューを行った。以下で使用されている写真は特に注がない限り筆者が光明寺に許可をとり撮影、使用させて頂いているものである。

光明寺は約800年前である建暦2年(1212年)に常楽寺という名前で建立された。天文9年(1540年)に疫病が流行した際、本尊である阿弥陀如来像が光明を放ち人々を救ったという話にちなみ光明寺と改名される。徳川初代将軍家康へ境内の梅を添えて歌を献上して非常に喜ばれた。そして三代将軍の家光が訪問した際、家康の故事にちなみ「梅上山」と改名するよう命じたことで現在では梅上山光明寺という名前となっている。その後、明和9年(1772年)の明和の大火や明治維新時の廃仏毀釈運動、そして関東大震災などの幾

多くの試練を乗り越え、現在に至る。現在の住職は第 32 代、石上和敬氏である。以下の写真は光明寺入口から境内にかけてのものである。



図 4 光明寺内部 その 1

光明寺ではここ 10 年ほど、様々な先進的な取り組みを続けている。主なものとしては「神谷町オープンテラス」、超宗派仏教徒によるインターネット寺院「彼岸寺」からつながる各種取り組み、境内での音楽イベント、ヨガ教室である。「神谷町オープンテラス」とは光明寺 2 階部分を利用した誰でも入れ、くつろぐことができるオープンスペースのことである。1 階からエレベーターで上がることもでき、バリアフリーな設計になっている。1970 年、現在の光明寺の姿に建て替えた際¹⁴にはこのような利用は想定していなかったという。しかしある日、外国人の会社員の方が昼休みに現在のオープンテラスの箇所でサンドイッチを食べている様子を見て西洋の教会ではこのようにくつろぐこともできるのかもしれない、人々がリラックスできる場所を取り入れたいと思い椅子と机を並べ、オープンテラスを始めたそうだ。これはまさに 2 章で紹介した教会における回廊のような役割の空間だろう。実際に行ってみると会社員らしき方々がお昼ご飯を食べながら話していたり、私服の方が設置されたソファに座り、寝ていて元々の構想通り人々が利用し、そこでリラックスしている様子が見られる。インタビューでは墓地が見える場所で時間を過ごすことで墓地に慣れ、忌避感を少しでも減らしてほしいという気持ちもあるということも伺った。以下の写真は神谷町オープンテラスの様子、そのすぐ目の前にあるエレベーターを写したものであ

¹⁴ 光明寺紹介用パンフレットより抜粋

る。



図5 光明寺内部 その2

「彼岸寺」とは光明寺の松本紹圭衆徒が気軽に仏教に触れられる場として始めた web サイトで、様々な取り組み、その告知、コラムの公開が行われている。その中の主な内容としては全国各地の仏教に関するイベントの告知やインタビュー記事、コラムを紹介する「仏教なう」、「彼岸寺」によって作られたネットワークを利用して全国の寺院から供物のお菓子などを集め、ひとり親家庭を支援する団体へ寄付する「おてらおやつクラブ」、そして松本紹圭衆徒のビジネススクールでの経験を生かして全国の寺院経営者を対象にお寺経営に関するワークショップを行う「お寺の未来」がある。また、「お寺の未来」では対面で講義を受けるだけでなく、インターネット上で受講をすることもできる。このようにインターネットを生かして地域の枠を飛び越えた、助け合いの取り組みを行っている。このような各種の取り組みは以前から行っている境内での音楽イベントでできた人脈から派生してきたもので、光明寺の僧侶以外の協力者を巻き込んだものだという。音楽イベントの告知は元々チラシや電話、出演者の人脈が頼りだったがインターネットを利用しはじめたことで情報の拡散力が非常に向上した。その結果、コンサートを目的に来て、それからお寺に関心を持つ方が出てくるという流れが出来てきたという。また、このように告知を積極的に、広くすることは静かに墓参をしたい人が訪れる日を選ぶためにも意味があるだろう。また、インタビューでは現在はまだ構想中の段階だが駆け込み寺としての機能も今後作っていきたいと伺っており、より強固に地域、またそれを超えて人々にとって重要な存在になっていくことが見込まれる。

青山霊園はより公園化を進めようとしているが、公園自体は東京 23 区だけで 6011 箇所¹⁵もある。公園化だけでは人々は憩いの場としてあえて墓地を選ぶということはしないだろう。光明寺の例のようにオープンスペースでヨガ教室や静かなジャンルを選び、事前に審査をした上で音楽イベントを行うなどしてもいいのではないだろうか。青山霊園がより強力に人々の心を掴むためには普段は 2-1 の (2) で紹介した「回廊の時間」が流れるリラックスできる空間でありながらも、「遊戯時間」を創出することがひとつの鍵になるのではないか。

1 章で触れたように、時代が下るごとに人々の間で墓参をしようという意識が薄れてきている。しかしそうでありながら少子高齢化が進んできている現在、人口過密の都市である東京では墓地不足が叫ばれている。現状では計画には法律上問題のない場合であっても新しく納骨堂を建設する度に反対運動が起きる。しかし粘り強い交渉を繰り返し、それに多少抗ってでも問題点に対しての本質をつく新しい墓地の形にシフトしていくことが結果的には多くの人々の幸せにつながるだろう。光明寺の取り組みは一見突飛に見えるが、信仰の場でありながらも人々に娯楽を提供して寺院に親しんでもらい、さらに同じ場所に墓地があることで死者とも同じ時を過ごすという事は江戸時代に行われていたことであり、むしろお寺としての本来性への回帰と言えるのではないだろうか。人々は主体的にイベントなどに関わることでコミュニティを形成する三要素である我々意識、役割意識、依存意識を強め、寺を核としたコミュニティが形成されていく。寺、そしてそこにある墓地は人々の心の中で重要であり親しみを感じる存在になりやすいだろう。快適な空間を用意するだけでなく、何か人々が関わりたいと思えるような「娯楽」を用意することでまずは墓地がある空間へ足を運んでもらうことのほうに力点をおいた取り組みで人々が死者と関わる経験を増やすことが人々の死生観を変えていく上で重要であり、かつ今、人々から墓地に求められていることなのではないだろうか。

¹⁵ 東京都建設局東京都都市公園等気市町村別面積・人口割比率表(平成 27 年 4 月 1 日現在)
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007525.pdf>

5 章： 総括と謝辞

5-1：総括

現代の墓地の在り方を考える上で、常に根幹になるであろう明治維新の時期の混乱を分析することで宗教観の薄い現代人はどうしてできあがったのかという理由を求め、その超克にアジュール、コミュニティ形成という観点から迫るとというのが本論文の主題であった。青山霊園は明治維新の混乱から生まれた遺産ともいえるものだが、明治維新の時代を分析すること、そして中心事例である青山霊園を分析し、その後ハード面、ソフト面での新たな墓地の在り方に触れることで今後の墓地の在り方を考察した。1章は序章で、生者と死者の距離が開いた現代では安心して最期を迎えることはできないという問題提起を行った。2章ではまず、本論で重要な概念であるコミュニティとアジュールという言葉についての定義をし、次に現代の死生観を生んだ歴史的な流れについての先行研究について記した。また、東京都の都市計画から墓地において今現在改善が必要な要素を読み取り、親しみやすい墓地にとって重要である要素を示す先行研究についても記した。3章では中心事例である青山霊園についての基礎的な調査の結果を記した。明治維新の混乱の中で青山霊園がどのような存在としてスタートしたのか、また現在の青山はどのような性質の街で、そこにおいて青山霊園はどのような立ち位置であるかということを示した。青山はクリエイティビティと死のイメージがバランスする街であり、青山霊園はその死のイメージの一端を担う存在である。4章の前半では3章で触れた青山霊園には明治維新の負の遺産としての性格を振り切る今後の発展の余地がある。しかしそのために取り組むべきハード面、ソフト面での課題があるということを示した。後半では課題の解決の糸口となりそうな事例の紹介をし、取り得る展望の一端を示した。

我々は生まれてきたのだからいつか必ず死ぬ存在である。今後、各所の取り組みによって人々の意識の中で生と死の距離が縮まり、死があまりにも遠い世界のことではなくなることを願ってやまない。それは常に恐怖にさいなまれるという意味ではなく、むしろ死が得体の知れないものではなくなることで今ほどには恐ろしいものではなくなることを願っているということである。

5-2：謝辞

本論文を書き上げるにあたり、今年度の途中からのゼミの参加であったにもかかわらず

最後まで根気強く指導して下さった浦野正樹教授をはじめ、私を受け入れてくれ、快く相談にのってくれた同期のゼミ生の皆様、そして発表のたびに参考になるコメントを提出してくれた 3 年生の皆様、突然のお邪魔だったにもかかわらず快くインタビューを引き受けて下さった各所の皆様、稚拙な文章ではありますが、皆様のおかげで本論文を書き上げることができました。本当にありがとうございました。

参考資料一覧

文献資料

- ・ Jay Appleton 『風景の経験』 法政大学出版局 2005年12月30日
- ・ Henry George Liddell and Robert Scott 『A Greek-English Lexicon』 Oxford University Press 1996年
- ・ 上田正昭、上田篤 『鎮守の森は甦る』 思文閣出版 2001年10月19日
- ・ 風早八十二 『全国民事慣例類集』 日本評論社 1944年8月30日
- ・ 勝田至 『日本葬制史』 吉川弘文館 2012年5月20日
- ・ 金田伊代 『ターミナルケアにおける神職の可能性』 「宗教と社会貢献」研究会 2016年4月
- ・ 樺山紘一 『歴史の歴史』 千倉書房 2014年12月17日
- ・ 栗原彬 『政治のフォークロア』 新曜社 1988年1月10日
- ・ 公益財団法人東京都公園協会 『東京都青山霊園案内図』
- ・ 光明寺 『紹介用パンフレット』
- ・ 小松和彦、近藤功行 『死の儀法』 ミネルヴァ書房 2008年3月31日
- ・ 神社本庁 『月刊若木 墓地・納骨施設の設置にかかる注意』 680号 2006年
- ・ 鈴木博之 『日本の近代10都市へ』 中央公論社 1999年1月10日
- ・ 武田至 『都内に見られる納骨堂の形態と求められる要件について』 日本建築学会 2009年8月
- ・ 竹内誠 『江戸文化の見方』 角川学芸出版 2010年1月10日
- ・ 竹ノ内雅人 『江戸の神社と都市社会』 校倉書房 2016年7月20日
- ・ 千葉一輝、龍治男、松本泰生、戸沼幸市 『東京の寺社に関する研究その6 元浅草地区の街区空間構造及び整備の方向性』 1993年9月
- ・ 辻善之助 「近世篇ノ四」『日本仏教史 第十巻』 岩波書店 1955年
- ・ 利谷信義、鎌田浩、平松鉦 『戸籍と身分登録』 早稲田大学出版 2005年1月31日
- ・ 東京都建設局 『霊園おさんぽマップ』
- ・ 東京都建設局 『青山霊園外人墓地案内』
- ・ 新村出 『広辞苑第五版』 岩波書店 1998年11月11日
- ・ 新村拓 「死を看取る」『死後の環境—他界への準備と墓』 講座人間と環境 第9巻 昭和堂 1999年1月30日
- ・ 西木浩一 「都市下層民の墓制をめぐって」『墓と埋葬と江戸時代』 吉川弘文館 2004

年 8 月 1 日

- ・榎村久子 『お墓の社会学』 晃洋書房 2013 年 9 月 20 日
- ・本村昌文 『いまを生きる江戸思想』 ペリかん社 2016 年 9 月 10 日
- ・安丸良夫 『神々の明治維新』 岩波新書 1979 年 11 月 20 日
- ・森謙二 『墓と葬送の社会史』 吉川弘文館 2014 年 5 月 1 日

Web ページ

- ・一般財団法人環境情報イノベーション財団 EIC ネット 環境用語集「被緑率」
(<http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=2690>)
- ・Google 社 Google Map
(<https://www.google.co.jp/maps>)
- ・国土交通省 緑地保全と緑化の推進によるヒートアイランド現象 緩和効果について (概要) 気候解析図
(<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha03/04/040625/01.pdf>)
- ・魂の故郷早稲田墓陵 早稲田納骨堂 早稲田納骨堂の特徴
<http://www.waseda-boryo.jp/ossuary/>
- ・千葉県立関宿博物館ホームページ 収蔵資料 江戸名所図会 日本橋
(http://www2.chiba-muse.or.jp/?page_id=444)
- ・東京都 2016 年 3 月 報道発表資料
(<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2016/03/60q3n106.htm>)
- ・東京都 平成 27 年度第 6 回インターネット都政モニター「東京都の霊園」アンケート結果
(<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2016/03/DATA/60q3n100.pdf>)
- ・東京都公文書館 江戸の範囲～天下の大江戸、八百八町というけれど お江戸の境界、これにて到着。
(http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0712edo_hanni.htm)
- ・東京都公文書館 旧江戸内朱引図
(<http://www.archives.metro.tokyo.jp/image.do;jsessionid=1EA8AD9767ECF0C8526576E35CD05EC8?imId=1015&id=890&mno=1>)
- ・東京都環境局ホームページ 緑化計画の手引き
(https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/green/attachement/midori_tebiki_01_03.pdf)
- ・東京都都市整備局 2014 年 都市計画区域マスタープランの概要
(http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/seisaku/master_plan/data/pdf/master_gaiyou.pdf)
- ・東京都建設局 2008 『都立霊園における新たな墓所の供給と管理について』の答申
(<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007685.pdf>)
- ・東京都建設局 「区部霊園の管理について」答申

(<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007696.pdf>)

・東京都建設局 東京都建設局東京都都市公園等気市町村別面積・人口割比率表（平成 27 年 4 月 1 日現在）

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007525.pdf>

・東京都公園局 「都立霊園における新たな墓所の供給と管理について」答申 平成 20 年 2 月 20 日

(<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007685.pdf>)

・西多摩霊園ホームページ

(<http://www.nishitamareien.com/>)

・富士石材株式会社ホームページ 新着情報・社員ブログ 4 月 23 日

(<http://www.akirunofuji.co.jp/newsblog/909>)

・寶珠山（ほうしゅやま）東福院遍照殿 施設案内 施設写真

<http://www.toufukuin.jp/photo/index.html>

・楽天リサーチ株式会社 お墓参りに関する調査 今年のお墓参り頻度

(<http://research.rakuten.co.jp/report/20140901/>)